

MUSASHINOBANK

DISCLOSURE

2020.9 中間ディスクロージャー誌

経営理念

「地域共存」……豊かな地域社会の実現に寄与し、
地域とともに発展します。

「顧客尊重」……変化を先取りした果敢な経営を展開し、
組織を挙げて最良のサービスを提供します。

Profile (2020年9月末現在)

●武蔵野銀行

本店所在地
(登記上の本店所在地) さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
一時移転先住所
(2018年1月～) さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13 OLSビル
本店代表電話 048-641-6111
ホームページ <http://www.musashinobank.co.jp>
設立 1952年(昭和27年)3月6日
ネットワーク 営業店舗数 99か店(県内93、県外6)
住宅ローンセンター数 9か所

総資産	50,248億円
預金等残高	45,329億円
貸出金残高	36,826億円
資本金	457億円
発行済株式数	33,805,456株
自己資本比率	8.28%

●武蔵野銀行グループ

武蔵野銀行グループは、当行、グループ会社7社(連結子会社)で構成し、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスの提供や信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業などを行っております。

ぶざん総合リース株式会社	一般リース、延払取引、オートリース業務
ぶざん保証株式会社	個人向け融資に係る信用保証業務
むさしのカード株式会社	クレジットカード(JCB・VISA)、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務
ぶざんシステムサービス株式会社	コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務
株式会社ぶざん地域経済研究所	県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催
株式会社ぶざんキャピタル	ベンチャー企業等への投資、経営相談
むさしのハーモニー株式会社	事務代行業務(特例子会社)

ごあいさつ

平素より武蔵野銀行をご利用、お引き立ていただき誠にありがとうございます。

株主さまをはじめお取引先の皆さまに、当行に対するご理解を一層深めていただければと、2020年9月期の営業の概況等をわかりやすくお知らせする本冊子を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いです。

昨年以來の新型コロナウイルスの世界的流行、すなわちコロナ禍が長期に亘る見通しのなか、企業の皆さまの事業活動や県民の皆さまの日常生活に大きな影響が及んでいることと存じます。

こうした環境下、当行は「地域の支え」として、その本分である金融仲介機能の発揮に努めるとともに、お客さまと地域の持続可能性を高めていく様々な取組みに注力しております。

私ども武蔵野銀行では、2019年4月よりスタートした4年間の中期経営計画「MVP 70」において、「お客さまと地域にずっと寄り添っていく銀行」「人を大切に、人を成長させる銀行」を目指し、お客さま接点強化のための次世代営業店改革、地域No.1のソリューションに向けた営業態勢の再構築、担い手となる専門人材の育成、商品・サービスラインナップの一層の拡充など、スピード感ある取組みを進めております。

また、デジタルトランスフォーメーション(DX)を更なる成長の糧とすべく、最新のテクノロジーを積極的に採り入れ、新業務・サービスの創出はもとより、各種業務のデジタル化を通じた生産性の更なる向上に日々取り組んでおります。

加えて、働き方改革やダイバーシティ推進など、良き企業風土を醸成する取組みを加速させているほか、「千葉・武蔵野アライアンス」「TSUBASAアライアンス」という、志を同じくする地域金融機関とのアライアンス戦略の深化に努めております。

地域金融機関を巡りましては、今後のあり方を問う議論が日々高まっております。わが国の人口や産業の構造変化、コロナ禍が促す新たな社会への移行などを見据えますと、金融機関の取組みこそが、それぞれの地域の持続的成長の成否を分けるといっても過言ではありません。

私どもとしては、創業以来変わらぬ「地域共存」「顧客尊重」の経営理念のもと、自主独立の経営を堅持し、自らが「とりまとめ役」となり地域活性化を先導していく覚悟であります。

引き続き、ESGの視点を経営の中心に据え、「武蔵野銀行SDGs宣言」に掲げておりますような地域の課題解決に向け、お客さま、株主さま、地域社会など、全てのステークホルダーの皆さまとともに持続的発展を目指し、役職員一同たゆまぬ努力を重ねてまいります。

皆さま方からの変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2021年1月

頭取 長堀和正



長期ビジョン・中期経営計画

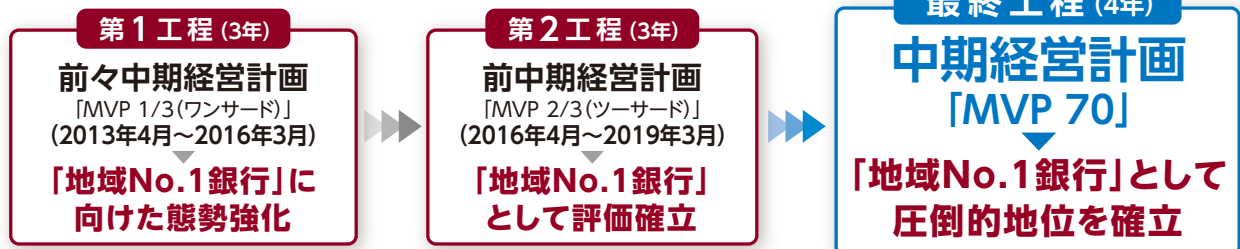
当行では、長期ビジョン「埼玉に新たな価値を創造する『地域No.1銀行』」実現に向けた最終工程である中期経営計画「MVP 70」を2019年4月からスタートさせ、法人および個人のお客さまに寄り添った最適なソリューションの提供や専門性の高い人材の育成などに注力しています。

◆ 長期ビジョン 「MVP (Musashino Value-making Plan)」

埼玉に新たな価値を創造する『地域No.1銀行』 ～Value-making Bank～

埼玉に新たな価値を生み出すことにより、埼玉の発展を主導し、
お客さまの期待に応えることで自らも成長する

実現に向けた10年工程



◆ 中期経営計画「MVP 70」 計画期間:2019年4月～ 2023年3月

目指す姿

お客さまと地域にずっと寄り添っていく銀行

人を大切にし、人を成長させる銀行

長期ビジョン完遂に向けて邁進

収益構造転換を確固たるものに

埼玉の地銀にふさわしい成長軌道

課題解決を通じて、お客さまの圧倒的な満足と本業収益（資金収益・役務収益）をいただき、
地域の発展のために再投資していくビジネスモデルを徹底的に追求していく

具体的戦略

成長戦略

・地域No.1のソリューションに向けたセグメント別の
営業態勢への転換
・法人のお客さまへの取引深度の向上・永続的取引の追求

・個人のお客さまのライフプランに寄り添った
生涯にわたるサポート
・人とデジタルの融合によるお客さま接点拡充

創造戦略

人材戦略

デジタル化（インフラ・態勢構築）

アライアンス戦略

有価証券戦略

グループ戦略

経営管理態勢・コンプライアンス・ESG/SDGs

◆ 中期経営計画「MVP 70」の主な取組み

成長戦略

■ お客さまセグメント毎の高い専門性の発揮

深いお客さま理解のもと、専門性の高いソリューション提案を行える態勢を構築しています。

法人のお客さま

- 組織的かつ機動的な本業支援の高度化
- 的確かつ高度なソリューションの提案に向けた、人材紹介業など新業務の展開とサービス拡充
- 事業承継やM&Aなど、お客さまの成長ステージに合わせた支援の強化

個人のお客さま

- 信託機能を活かした、多様化する相続・資産承継ニーズへの対応
- 資産運用・資産形成におけるポートフォリオ提案の高度化とお客さま本位の業務運営徹底

■ お客さま本位の店舗ネットワーク構築

埼玉県内の店舗ネットワークを堅持するとともに、お客さまニーズや地域特性に合わせた店舗機能の高度化などに取組んでいるほか、県境や都心エリアの拠点を活用した取組みを進めています。



ゆったりとご利用いただけるロビースペース

■ お客さまとのコミュニケーションを重視した店頭態勢改革

お客さまとのコミュニケーションを重視した、よりきめ細かなご提案やサービスを提供するため、店内のリニューアル等に取り組んでいます。



プライバシーに配慮した相談ブース

創造戦略

■ 地方創生への積極的取組み

地方自治体や大学、地元企業の皆さまと連携し、埼玉ならではの地方創生を先導していきます。



立教大学と連携して発行しているまち歩きマップ「ぶらってシリーズ」

人材戦略

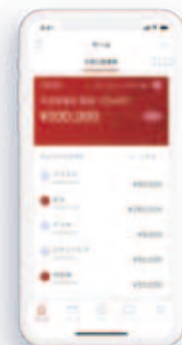
■ プロフェッショナル人材の育成

実践を重視した独自の人材育成制度（「育成ソリューション」制度）のもと、専門性の高い人材の育成を計画的に進めています。

デジタルトランスフォーメーション(DX)

■ デジタルを活用したサービス高度化

スマートフォンアプリのバンキング機能拡充を進めているほか、異業種や他行との提携を戦略的に活用し、より利便性の高いサービスの提供を目指しています。



2021年1月に全面リニューアルしたスマートフォンアプリ

■ 生産性向上に向けた銀行業務全般の改革

営業店をお客さまとのコミュニケーションを重視した付加価値の高い「相談・サービス」の場に転換していく店頭態勢改革に取り組むとともに、銀行業務全般のデジタル化を加速させています。

アライアンス戦略

◆ 千葉・武蔵野アライアンス



地域のお客さまを第一に 「信頼」と「尊重」 スピーディな協業

千葉銀行との包括連携「千葉・武蔵野アライアンス」では、お客さまサービスの一層の向上と、地域活性化への更なる貢献に向け、多くの分野で連携・協働を進めています。

個人のお客さまへのサポート

金融商品仲介業務

ちばぎん証券株式会社と連携し、お客さまの多様化・高度化する資産運用ニーズにお応えしています。

- 国内上場株式
- 国内外債券
- 投資信託
- 仕組債
- ETF(上場投資信託)
- REIT(不動産投資信託)

〈県内拠点でニーズにお応えしています〉



資産運用(アセットマネジメント)業務

相続関連業務

共同ATMの設置

法人のお客さまへのサポート

国際業務

シンガポールに駐在員事務所を設置し、隣接する千葉銀行の駐在員事務所と連携しながら、お取引先企業の海外進出や事業展開を支援しています。



英 文 名 称	The Musashino Bank, Ltd., Representative Office Registered in Singapore
所在地/連絡先	50 Raffles Place, #10-07 Singapore Land Tower, Singapore 048623 電話:+65-6323-6340 / FAX:+65-6535-6341
メー ル	singapore@musashinobank.co.jp

ビジネスマッチング・お客さま相互紹介

シンジケートローンなどの事業金融

事業承継支援

事業再生支援

営業拠点の共同設置

池袋支店

共同店舗の強みを活かしたご提案を行うとともに、銀行代理業を活用することで両行が自行のお客さまに限定されることのない店頭サービスを提供しています。



浜松町オフィス

法人のお客さまや企業経営者の皆さまの様々なニーズにお応えしています。

◆ TSUBASAアライアンス

各地域を代表する10行が参加する地方銀行最大の連携「TSUBASAアライアンス」では、金融サービスの高度化やキャッシュレスなどの新たな課題に、広域連携の強みを活かしながら協働して取組んでいます。

キャッシュレス業務拡充・アプリ共同開発

マネー・ローンダリング対策の高度化

広域でのM&Aマッチング

海外ネットワークの活用

FinTech共通基盤の活用

先進的なサービスを、より安全にご利用いただくことが可能になっています。

自動貯金サービス



家計簿・会計サービス



TSUBASA
ALLIANCE

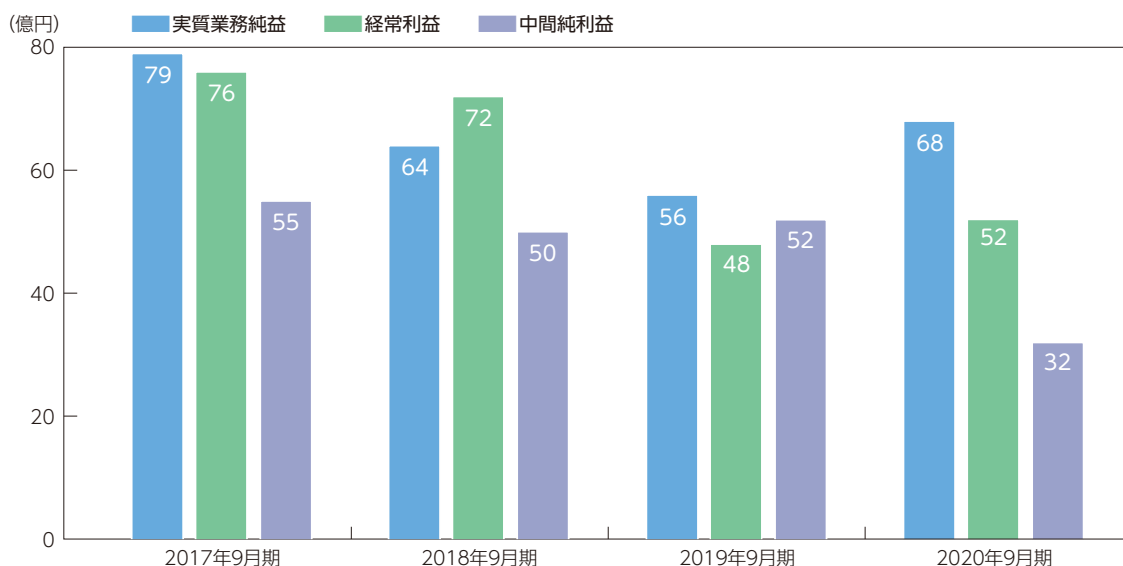


業績ハイライト(営業の概況)

◆ 単体決算

2020年9月期(2020年度中間期)の損益状況

(1) 主要損益等の推移



(2) 損益状況等

(単位:百万円、%)

	2020年9月期		2019年9月期
		前年同期比	
業務粗利益	23,731	921	22,810
資金利益	19,562	1,109	18,453
役務取引等利益	4,408	△198	4,606
その他業務利益	△239	10	△249
うち債券関係損益(5勘定戻)	△103	△293	189
経費(除く臨時処理分)(△)	16,878	△295	17,174
実質業務純益	6,852	1,216	5,636
コア業務純益	6,956	1,509	5,446
除く投資信託解約損益	5,823	547	5,276
一般貸倒引当金繰入額(△)	△131	△706	574
臨時損益			
株式関係損益(3勘定戻)	1,262	487	775
不良債権処理費用(△)	2,371	1,611	759
償却債権取立益	88	△91	179
その他臨時損益	△696	△301	△394
経常利益	5,267	404	4,862
特別損益	△3	9	△12
税引前中間純利益	5,264	414	4,849
法人税等(△)	2,023	2,468	△444
中間純利益	3,240	△2,053	5,294
自己資本比率	8.28	0.02	8.26
(参考)与信関係費用(△)	2,151	996	1,154

- ①実質業務純益は、資金利益が有価証券利息配当金を主因に増加したことに加え、経費縮減に努めましたこと等から、前年同期比12億円増加し68億円となりました。
- ②経常利益は、不良債権処理費用が増加いたしましたが、業務純益の増加や株式関係損益の増加もあり、前年同期比4億円増加の52億円、中間純利益は、法人税等の増加から前年同期比20億円減少の32億円となりました。

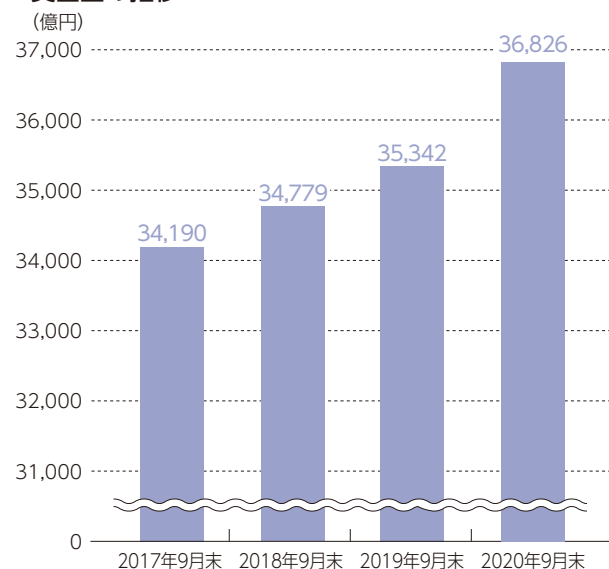
主要勘定の状況

(単位: 億円、%) (参考)

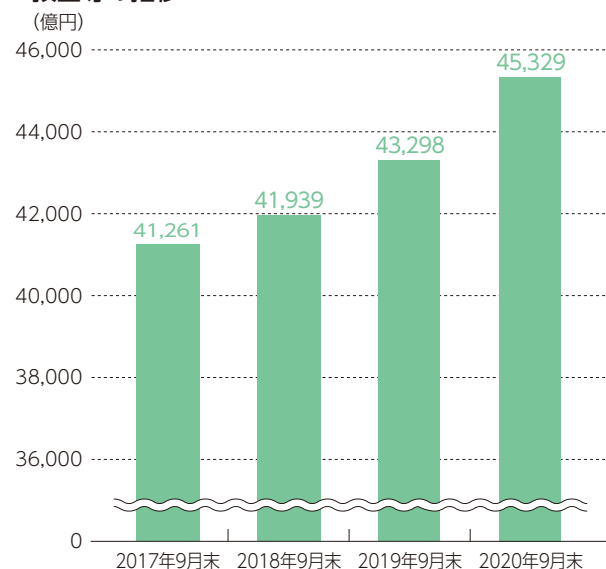
	2020年9月末	前年同期比増加額	前年同期比増加率	2019年9月末	2020年3月末
貸出金	36,826	1,484	4.2	35,342	35,845
うち事業性貸出	20,021	1,308	6.9	18,713	19,149
うち非事業性貸出	14,520	184	1.2	14,335	14,422
預金等(譲渡性含む)	45,329	2,030	4.6	43,298	43,608
預り資産(投信等)	8,555	174	2.0	8,380	8,281
(預金等+預り資産)	53,884	2,205	4.2	51,678	51,889

- ・貸出金残高は、コロナ禍の影響を踏まえ、県内企業及び個人のお客さまの資金繰り支援に積極的かつ迅速にお応えした結果、前年同期末比1,484億円(年率4.2%)増加し、3兆6,826億円となりました。
- ・預金等残高は、地域に密着した営業基盤の拡充や総合取引の推進等に努めた結果、前年同期末比2,030億円(年率4.6%)増加し、4兆5,329億円となりました。
- ・預り資産残高は、前年同期末比2.0%増加し、預金等との合算では前年同期末比4.2%の増加となりました。

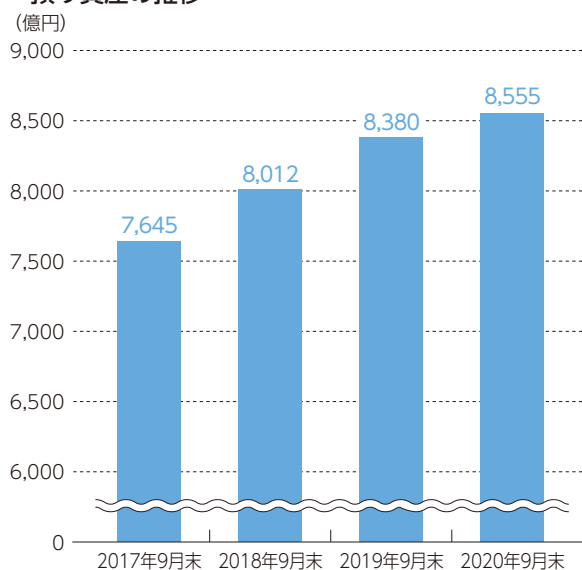
■ 貸出金の推移



■ 預金等の推移



■ 預り資産の推移

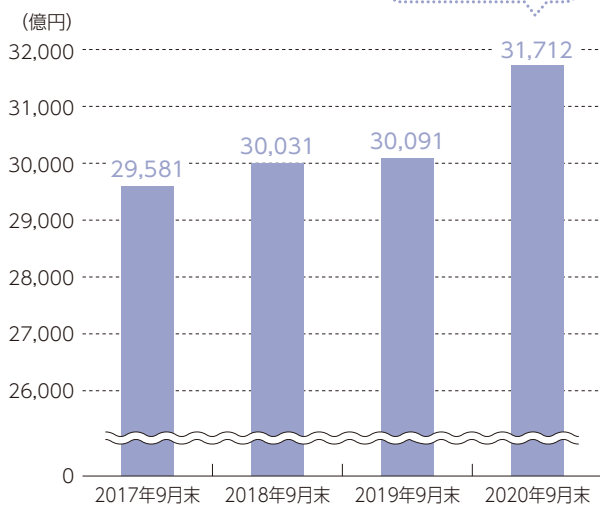


※預金等とは、預金に譲渡性預金を加えたものです。預り資産は投資信託、生命保険、国債等の合計です。
※投資信託は時価ベース、生命保険は販売累計額。

地域向け貸出金

2020年9月末の地域向け貸出金は、前年同期末比1,621億円増加し、3兆1,712億円となりました。また、地域向け貸出金比率は86.11%と引き続き高い水準を維持しております。

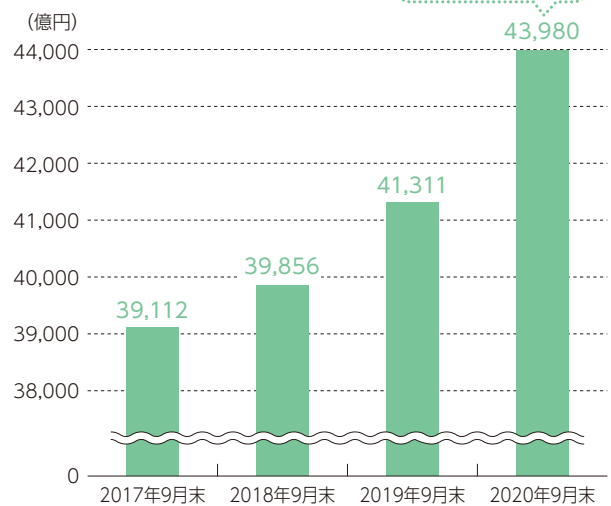
■ 地域向け貸出金



地域からの預金

2020年9月末の地域からの預金は、前年同期末比2,669億円増加し、4兆3,980億円となりました。当行の預金全体の98.91%を占め、引き続き非常に高い割合となっております。

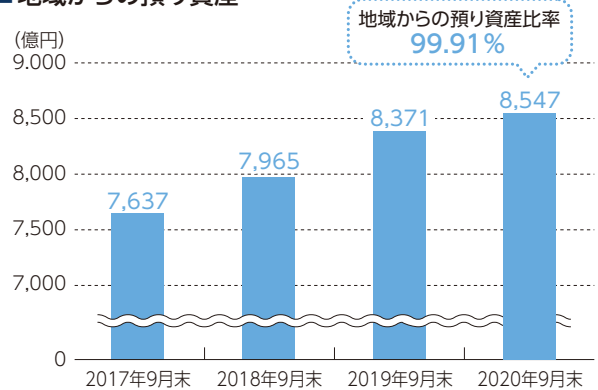
■ 地域からの預金



地域からの預り資産

2020年9月末の地域からの預り資産は、前年同期末比176億円増加し、8,547億円となりました。

■ 地域からの預り資産



※ここでの「地域」は、埼玉県及び県境地域(久米川支店・板橋支店・池袋支店・五霞支店)の営業エリアです。

連結決算

(1) 連結対象会社

対象となる子会社は、以下の7社です。

ぶぎん総合リース株式会社
ぶぎん保証株式会社
むさしのカード株式会社
ぶぎんシステムサービス株式会社
株式会社ぶぎん地域経済研究所
株式会社ぶぎんキャピタル
むさしのハーモニー株式会社

(2) 連結営業成績

(単位: 百万円、%)

	経常収益	経常利益	親会社株主に帰属する中間純利益	自己資本比率
2020年9月期	34,535	5,671	3,314	8.61
2019年9月期	34,109	5,257	5,383	8.56
前年同期比	426	414	△2,068	0.05

◆ 株式・資本の状況 (2020年9月末現在)

株式の総数等

発行可能株式総数	80,000千株
発行済株式の総数	33,805千株
株主数	11,603名

株式の所有者別状況

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数(人)	—	62	26	865	137	2	6,259	7,351	—
所有株式数(単元)	—	156,532	3,475	78,664	41,340	11	56,525	336,547	150,756
所有株式数の割合(%)	—	46.51	1.03	23.37	12.29	0.0	16.80	100.00	—

(注) 1. 自己株式268,220株は「個人その他」に2,682単元、単元未満株式に20株含まれております。
 2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。
 3. 「金融機関」には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式508単元が含まれております。また、単元未満株式に25株が含まれております。

大株主

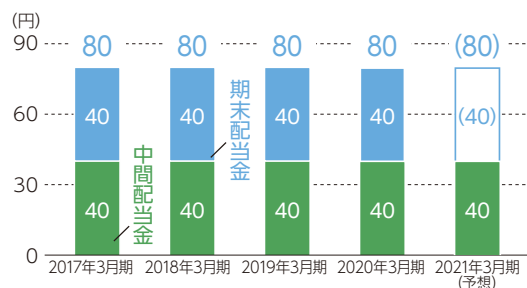
株主名	持株数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,793	8.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,294	6.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口 4)	1,244	3.71
株式会社千葉銀行	925	2.75
明治安田生命保険相互会社	735	2.19
株式会社三菱UFJ銀行	727	2.16
武蔵野銀行従業員持株会	718	2.14
住友生命保険相互会社	702	2.09
株式会社日本カストディ銀行(信託口 5)	612	1.82
前田硝子株式会社	578	1.72

注1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 割合は自己株式(268千株)を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。なお、自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式(50千株)は含まれておりません。

● 中間配当金

2020年11月6日開催の当行取締役会において、2021年3月期の中間配当金につきましては1株につき40円と決議させていただきました。

配当の状況



資本金の推移

(単位：千円)

	増資額	資本金
2016年3月31日	—	45,743,933
2017年3月31日	—	45,743,933
2018年3月31日	—	45,743,933
2019年3月31日	—	45,743,933
2020年3月31日	—	45,743,933

◆ 従業員の状況

	2020年9月30日	2019年9月30日
従業員数	2,140人	2,205人
平均年齢	40歳10か月	39歳10か月
平均勤続年数	16年2か月	16年0か月
平均給与月額	410千円	404千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単元未満を切り捨てて表示しております。
 2. 従業員数は、臨時従業員は含みません。
 3. 平均給与月額は、9月中の平均給与月額であります。
 4. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしておりますが、期限を決めて再雇用することがあります。

経営管理態勢の高度化に向けた取組み

コーポレートガバナンスの充実を持続的成長と企業価値向上の源泉であると位置付け、取組みを強化しています。あわせて、銀行に求められている社会的責任と公共的使命を果たすため、コンプライアンス(法令遵守)体制の強化に継続的に取り組んでいます。

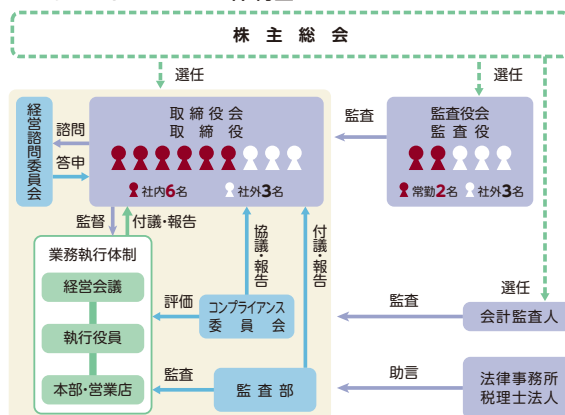
◆ コーポレートガバナンスの充実

コーポレートガバナンスの充実を経営の重要課題と認識し、法令や規程を遵守するとともに、取締役会及び監査役会において取締役の職務執行について厳正な監視を行っています。

豊かな知見と経験を有した社外取締役3名と社外監査役3名を選任し、取締役の職務執行に係るモニタリング・監査に加え、取締役会への出席等を通じ、独立・中立の立場で幅広い視野から積極的に経営に関する意見表明・助言等を行うことで経営監視機能の客観性・中立性を確保しています。

あわせて、執行役員制度のもと、取締役の員数をスリム化し迅速な経営判断を可能としています。

コーポレートガバナンス体制図



取締役会…社外取締役3名を含む取締役9名で構成され、毎月1回を常例とし、必要に応じて随時・臨時に開催され、経営に関する重要な事項、方針及び業務の執行を決定するほか、取締役会が取締役会にコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況について定期的に報告しています。

経営会議…代表取締役のほか、取締役会が指名する取締役をもって構成され、原則として毎月2回ないし4回開催することを常例とし、必要に応じて臨時の会議が開催されます。経営会議は、取締役会の定める基本方針に基づいて、業務全般に係わる計画及び実施方法に関する一切の重要事項を検討・審議しています。

監査役・監査役会…当行は監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名を含む監査役5名で構成され、原則月1回開催し、必要に応じて臨時に開催されます。監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、営業店、本部各部に対する業務運営の適切性を検証するため、定期的に監査を実施しています。また、取締役会、経営会議等の重要会議に出席して意見を述べることが出来るほか、代表取締役と定期的な会合をもち、監査上の課題等について意見交換を行います。

経営諮問委員会…取締役会の諮問機関として取締役等の選解任・報酬に関する事項等について審議します。取締役会は本委員会の審議を踏まえ意思決定に反映しています。本委員会は委員長を含む社外取締役3名および社内取締役2名の計5名と、オブザーバーとして社外有識者(当行の独立社外監査役)2名で構成されています。

コンプライアンス委員会…委員長は取締役頭取、委員は取締役及び本部各部の部長のほか常勤監査役等をもって構成しており、法令、行内規程の遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動の実現に向け、経営の観点からコンプライアンス全般を評価します。

弁護士・会計監査人等その他第三者の状況…当行の会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人です。そのほか法律事務所、税理士法人と顧問契約を締結し、適宜助言を受ける体制としています。

内部監査体制…内部監査の専門部署である監査部が営業店、本部各部、連結子会社に対し、業務運営の適切性を検証するため、定期的に内部監査を実施し、その結果を取締役に報告しています。

コーポレートガバナンスに関する基本方針を開示しています

当行ではコーポレートガバナンスに関する基本方針を定め開示しております。この基本方針に基づき、最良のコーポレートガバナンスの実現に向け、株主の皆さまとの建設的な対話や公平かつ適時・適切な情報開示などに努めております。

<http://www.musashinobank.co.jp/company/>

◆ コンプライアンス(法令遵守)体制の強化

当行では、社会的責任と公共的使命を果たすため、コンプライアンスの徹底を経営の重要課題の一つと位置付け、経営陣自ら積極的に関与し、体制の整備や指導方法の確立など、体制強化に取り組んでいます。

今後につきましても、確固たる倫理観と誠実さを基本とした企業行動と自己責任原則に則った経営姿勢を一段と強め、日常業務や自らの行動における法令、ルール及び社会規範等の遵守を実践してまいります。

反社会的勢力排除の取組み

反社会的勢力排除の基本方針を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断に向けて取り組んでいます。反社会的勢力排除の基本方針は、ホームページに開示しております。

<http://www.musashinobank.co.jp/antisocial/>

お客さま本位の業務運営の実践

「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」のもと、お客さま一人ひとりの資産形成に関するご要望に真摯にお応えしていくため、専門人材の育成や提案ツールの高度化、セミナー等を通じた情報提供に積極的に取り組んでいます。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

お客さまの最善の利益の追求	利益相反の適切な管理	手数料等の明確化
重要な情報の分かりやすい提供	お客さまにふさわしいサービスの提供	従業員に対する適切な動機づけの仕組み等

専門知識を有する人材の育成

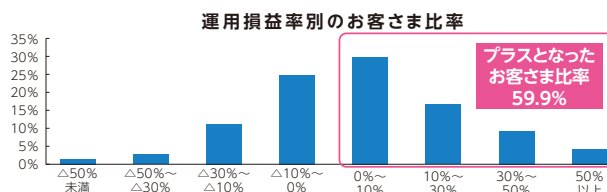
- ・お客さまの最善の利益の追求に向け、誠実かつ公正な提案を実践できる人材の育成に注力しています。
- ・業務を通じた育成のほか、研修や休日セミナーなどを実施し、ファイナンシャルプランナーなどの資格取得をサポートしています。

ファイナンシャルプランナー 1級 144名
ファイナンシャルプランナー 2級 1,221名

2020年12月末時点

取組状況

お客さまの中長期的な資産形成に向けた最適なお提案に取組み、2020年9月末時点における投資信託の運用損益率がプラスとなったお客さまの比率は59.9%（実現損益を含むお客さま比率は70.1%）となりました。また、平均の運用損益率は5.3%となりました。



お客さま本位の業務運営実現に向けた取組状況につきましてはホームページをご覧ください <http://www.musashinobank.co.jp/company/fiduciary>

地域密着型金融の推進

地域密着型金融の推進は当行の使命であると認識し、お客さまに対する円滑な資金供給や本業支援の実践に取り組んでおります。また、その取組状況をホームページ等で定期的に公表しています。

2020年度上半期の取組状況

お客さまとのリレーション強化

お客さまとの顔の見える関係を活かしながら、様々な課題の解決に取り組んでいます。

メイン取引(融資残高1位)先数及び全取引先数に占める割合	メイン取引(融資残高1位)先数 10,419社
	全取引先数に占める割合 40.0%
本業(企業価値の向上)支援先数	3,653社

企業のライフサイクルに応じた最適なソリューションの提供

1社1社の成長ステージごとに、最適なソリューションをきめ細かく提供しています。

当行が関与した創業件数	755件
販路開拓支援先数(国内外)	830件
事業承継支援先数	106社
M&A支援先数	136社

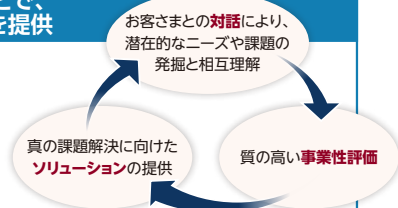
事業性評価を活用したコンサルティングの強化

事業性評価を活用するとともに、経営者保証ガイドラインを遵守し、担保や保証に過度に依存しない融資の推進と経営支援の強化に努めています。

事業性評価に基づく融資先数	7,582社
経営者保証ガイドライン対象先に占める無保証先数の割合	29.9%

お客さまとともに考えることで、真に必要なソリューションを提供

- 企業の皆さまの持続的な発展をサポートするため、お客さまとの対話を通じたコンサルティングに積極的に取り組んでいます。
- 一社一社の事業を広く深く理解し、成長性や潜在的な課題をお客さまと共有することで、より最適なソリューションの提供に努めています。



地域密着型金融への取組状況につきましてはホームページをご覧ください <http://www.musashinobank.co.jp/company/rsbanking>

ESGおよびSDGsの取組み

当行では、環境 (Environment)・社会 (Social)・企業統治 (Governance) という「ESG」の視点を、銀行経営に積極的に採り入れ、持続可能性 (サステナビリティ) に配慮した取組みに注力しています。「武蔵野銀行SDGs宣言」のもと、今後もステークホルダーの皆さまと手を携えながら持続可能な地域社会の実現に向け取組みます。

武蔵野銀行SDGs宣言

武蔵野銀行はSDGs (国連「持続可能な開発目標」) の目標達成に貢献するため、グループ全役職員が取組むことを宣言します。



■ 目指すべき姿 (重点領域)

武蔵野銀行はSDGs (国連「持続可能な開発目標」) の目標達成に貢献するため、グループ全役職員が取組むことを宣言します。

持続的成長の源泉としての企業統治

企業統治を持続的成長の源泉と位置づけ、創業以来不変の経営理念に基づく確固たる銀行経営を志向します。

対応する
SDGsの
項目



持続可能な地域経済

地元産業のイノベーションや地産地消の促進、快適かつ強靱なまちづくりに貢献し、持続可能な経済成長を実現します。

対応する
SDGsの
項目



いつまでも自分らしく暮らせる地域社会

全ての人々が自分らしく、健康で幸福に生活できる社会をつくるため、積極的な取組みを行います。

対応する
SDGsの
項目



気候変動への対応と生物多様性の維持向上

地球規模の気候変動に対応するとともに、地域の豊かな生物多様性の維持向上に取り組めます。

対応する
SDGsの
項目



■ 具体的な取組み

目指すべき姿の実現に向け、以下の項目を中心とした様々な取組みを積極的に行ってまいります。

- ・ 投融資を通じ、取引先の持続可能な企業行動への働きかけを行います。
- ・ 産業振興や地方創生の基盤 (プラットフォーム) を構築します。
- ・ 都市の再生、郊外住宅地の再活性化、中山間部の観光振興等に取り組めます。
- ・ 健康経営を実践します。
- ・ 全ての世代の皆さまに対する金融経済教育に注力します。
- ・ 埼玉の豊かな生物多様性を次世代に継承する取組みを率先して行います。

TOPICS

埼玉県におけるSDGs推進に協力

ワンチームで埼玉版SDGsを推進していくための「埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム」に参加するとともに、同プラットフォームの運営協議会の一員として、産学官金による取組みをサポートしています。

埼玉版SDGs推進宣言

私たちは「誰一人取り残さない」というSDGsの理念のもと、「持続可能な発展・成長する社会」を目指し、埼玉県が「経済、社会、環境」の3つの側面で調和する社会となるよう、諸課題の解決に果敢に取り組めます。そのため、私たちは埼玉県SDGs官民連携プラットフォームを通じて、多様な主体が、共に手をつなぎ、「ワンチーム埼玉」で埼玉版SDGsを推進することにより、未来への責任を果たしていくことをここに宣言します。

中小企業の経営支援に関する取組み

取組み方針

当行は地域密着型金融を銀行の本分として、お客さまに対する円滑な資金供給や経営支援など、その実践に取り組んでまいりました。

また、経済環境などの大きな変化を背景に、金融仲介機能の発揮への社会的要請が一層高まりを見せる中、お客さまの成長ステージに合わせた、より適切かつきめ細かな対応を行っていくため、右の基本方針の遵守に努めています。

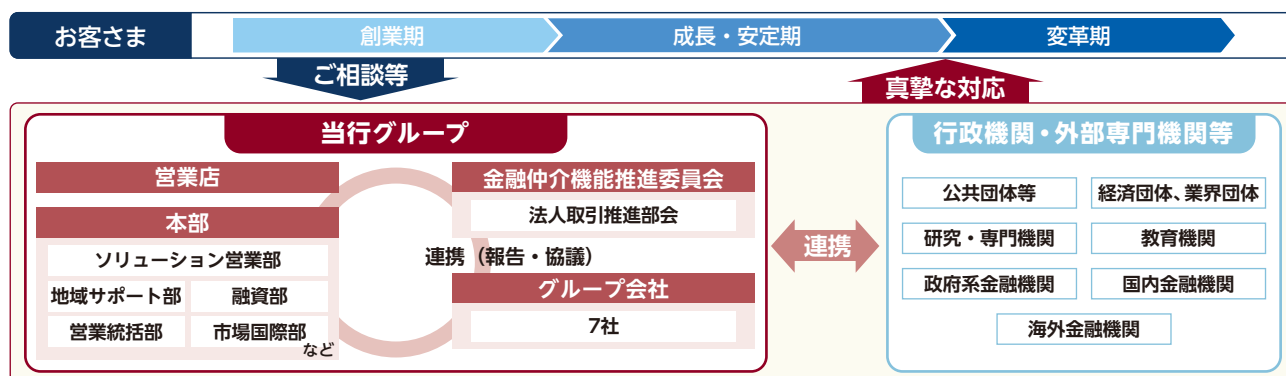
本方針のもと、お客さまの経営支援に関する様々な取組みを組織的かつ継続的に推進しております。

基本方針

1. 金融仲介機能の発揮
 - ・ 地域への円滑な資金供給
 - ・ 取引先企業への成長支援
2. コンサルティング機能の発揮
 - ・ ライフステージに応じたソリューション営業
 - ・ 担保、保証に過度に依存しない融資姿勢
 - ・ 金融円滑化に向けた継続的な取組み
3. 地方創生・地域活性化への積極的な関与
4. 地域に対する積極的な情報発信

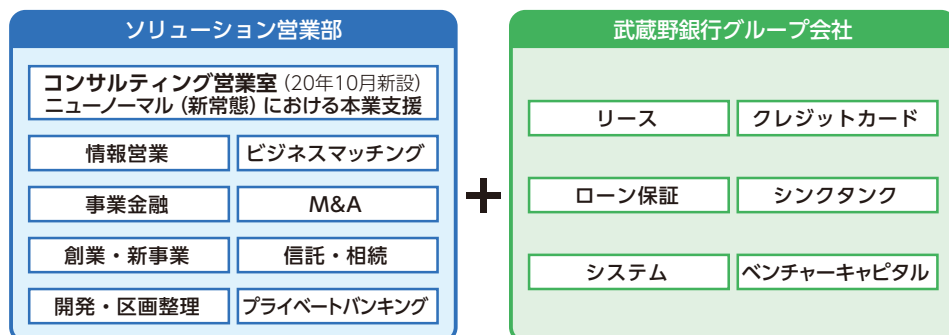
態勢整備の状況

お客さまの成長ステージに合わせて、経営全般の課題に応じたソリューションを提供するとともに、必要に応じて外部機関と連携しながらコンサルティング機能を発揮し、きめ細かな対応を行っています。



ソリューション営業態勢の強化

ソリューション営業部を中心に、グループ会社の機能も活用しながら企業や経営者の皆さまが有する様々な課題の解決に取り組んでいます。また、2020年10月には「コンサルティング営業室」を新設し、ニューノーマル (新常態) における本業支援態勢の一層の高度化を図っています。



コンサルティング営業室では経営者の皆さまとの対話を通じ、課題解決に取り組んでいます。

◆ 創業期・成長期における具体的な取組み

創業・新規事業支援

地域経済の持続的成長には、創業・新規事業参入が活発かつ継続的に進められることが不可欠であるとの認識から、本部の「創業・新事業支援チーム」と営業店が連携し、取組みを強化しています。

起業される方や、創業間もない企業の皆さまを支援するため、「むさしの創業支援融資」や「むさしの創業応援サービスパック」の取扱いをしているほか、埼玉県信用保証協会や日本政策金融公庫と連携し、きめ細かな支援を行っています。

■ むさしの創業支援融資

開業・会社設立から2年未満の起業家の方々に向けた無担保無保証の独自の融資商品であり、埼玉県(埼玉県信用保証協会)または日本政策金融公庫の創業関連融資とあわせてご利用いただけます。



■ むさしの創業応援サービスパック 4つのサービス

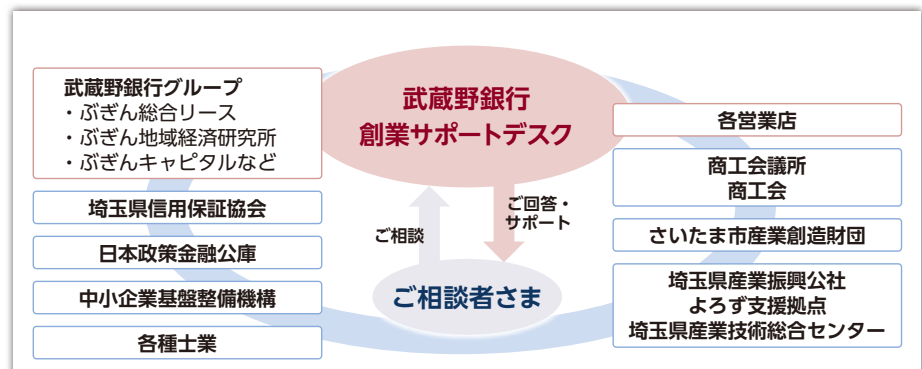
- ・法人向けインターネットバンキング月間基本手数料が**1年間無料**
- ・ぶぎん経営者クラブ年会費が**初年度無料**
- ・経理自動化AI会計サービス(freee株式会社と連携したクラウド会計サービス)が**3ヵ月間無料**
- ・法人向けクレジットカード年会費が**初年度無料**

■ セミナー・交流会の開催

創業後間もない事業者の皆さまを支援するため、販路拡大に向けた新規顧客の開拓など、創業後に直面しやすい課題をテーマとした講演や事例発表のほか、情報交換や人脈形成の場を提供するセミナー・交流会を開催しています。

■ 創業サポートデスク

創業・新事業に関する様々なご相談にお応えする「創業サポートデスク」を設置し、地域に根ざしたネットワークを活かし、情報提供、事業計画の策定支援、専門家派遣などの支援を行っています。

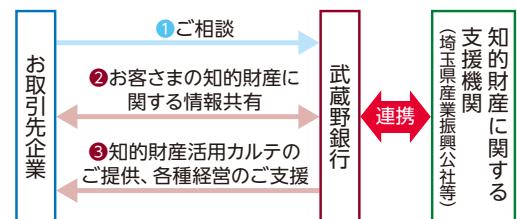


優れた技術・製品を応援

お取引先企業の優れた技術・製品を評価・可視化する「標準化」や「知財」に関する公的制度を活用した本業支援を行っています。

■ 知的財産の活用支援サービス

知的財産に関する支援機関(埼玉県産業振興公社等)と連携し、企業の皆さまがお持ちの特許等に関する情報を整理するとともに、その活用に向けたアドバイス等を記載した「知的財産活用カルテ」を作成・提供するサービスを実施しています。本サービスを通じ、企業の皆さまの知的財産の価値を「見える化」することで、事業の更なる成長に貢献していくことを目指しています。



■ 標準化(新市場創造型標準化制度)を活用した取組み

経済産業省の「標準化活用支援パートナーシップ制度」のパートナー機関として、独自の技術や製品の品質を国内規格や国際規格として新たに採用する「新市場創造型標準化制度」を活用した支援に取り組んでいます。

ものづくり分野への取組み

当行では製造業の皆さまの経営・技術革新や生産性向上に向けた取組みを継続的に行っており、業界の最新動向などを紹介する「ものづくり経営塾」に加え、デジタル化に対応したより専門性の高い取組みを支援する「デジタルアカデミー」を開催し、好評をいただいています。

■ものづくり経営塾 ―業界の最新動向や機会創出―

デジタル化やIT・IoTの活用など製造業における最新動向や先進企業の取組み事例をテーマとした講演のほか、参加企業の交流機会を創出し、ものづくり企業を多面的に支援しています。

TOPICS

先端ラボや世界トップシェア企業の現場をwebで紹介

2020年12月、15回目となる「ぶぎんものづくり経営塾」をweb形式で開催しました。AIや5Gなどの先端技術について、企業や大学と実証実験・研究を行っている2つの実証ラボを紹介するとともに、世界シェアトップの実績を有する県内企業の取組みを現地から案内しました。



■デジタルアカデミー ―デジタル化を通じた競争力向上―

NPO法人ITコーディネータ協会や東洋大学などと連携し、経営と技術の2つのワーキングを通じてデジタル化に対応した人材の育成や自動化技術、IoT技術などを活用した生産性向上を支援しています。

TOPICS

「中小企業デジタル化応援隊事業」を活用した支援

- 2020年11月より、県内金融機関で初めて、独立行政法人中小企業基盤整備機構の「中小企業デジタル化応援隊事業」を活用した支援を行っています。
- 一般社団法人AI・IoT普及推進協会と連携し、デジタル化のポイントを分かりやすく紹介する無料オンラインセミナーを開催したほか、ITコーディネータ資格等を有する専門家による個別コンサルティングを行っています。

「中小企業デジタル化応援隊事業」とは

中小企業が経営課題を解決する一助として、デジタル化・IT活用の専門的サポートを充実させるため、IT専門家を「デジタル化応援隊」として選定し活動を支援する独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施する取組みです。

事業性評価の取組み

財務データや担保・保証に過度に依存することなく、一社ごとの事業内容や成長性などの「事業性評価」を重視した取組みを行っており、事業性評価に基づく融資先数は2020年9月時点で約7,600社となっています。

■事業性評価カルテの活用

お取引先企業の経営課題解決に向け、本シートを積極的に活用し、担保・保証に過度に依存しない融資の推進に加え、さまざまなソリューションをご提案しています。

・ビジネスマッチング ・事業承継
・産学連携支援 ・リース活用
・私募債やシンジケートローンなど多様な融資手法の取扱い 等

■新たな事業性評価ツールの活用

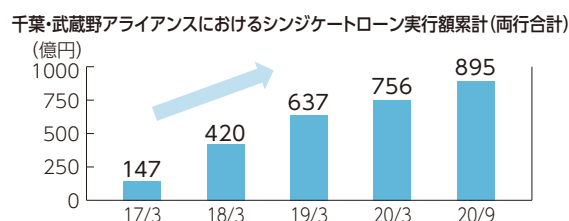
事業性評価カルテに加え、2020年より新たな事業性評価ツール（提供：知的資産マネジメント支援機構株式会社）を活用しています。本ツールにより、1社1社の経営課題をよりの確に把握していくとともに、経営計画策定コンサルティングなど本業支援の更なる充実に繋げています。

多様な融資手法の取扱い

事業のキャッシュフローに着目し融資を行う「プロジェクトファイナンス」や、資金調達とあわせて企業のイメージアップにつながる「私募債」、お客さまが保有する商品在庫や売掛金等を活用した「ABL」など、さまざまな融資手法をご提案しています。

■ シンジケートローン

- ・中堅企業及び中小企業の皆さまに向け、大口の資金調達や、借入期間の見直しの際などに、複数の金融機関による協調融資団を組成して調達手段の多様化・財務合理化を図るシンジケートローン手法を活用した資金供給に取り組んでおり、2020年9月末の残高は3,400億円超となっています。
- ・また、千葉・武蔵野アライアンスのもと、千葉銀行とのシンジケートローン共同組成にも積極的に取り組んでおり、2020年9月末までの累計実行額(両行合計)は895億円となりました。



■ ABL(動産・売掛金担保融資)の取組み

総額200億円の「ABLファンド」を設定し、積極的に推進しております。2020年9月末でのABL取扱は144件、約153億円で、担保の内容は工業製品から日本酒、レアアースなど多岐に亘っており、また、再生可能エネルギー事業へのABL活用(太陽光発電設備・売電債権担保)にも対応しています。

主な担保内容

商品在庫	アルミ缶、日本酒、クリーニング用品、ウイスキーなど
原材料	アルミ材、レアメタル、鉄鋼材料など
売掛債権	太陽光発電の売電債権、診療報酬債権など
個別動産	太陽光パネル、建設重機など

■ 地方公共団体、信用保証協会との連携

埼玉県、市町村、埼玉県信用保証協会などと連携し、お取引先企業の皆さまのニーズに応じた制度融資ラインナップを拡充しています。

■ 「むさしのSDGs私募債『みらいのちから』」

私募債を発行される企業さまから受け取る手数料の一部で、ご指定いただいた学校等への書籍・楽器・スポーツ用品などの寄贈や、SDGsの目標達成に向け取り組む団体・基金等への寄付を行っています。

寄付・寄贈先

教育機関

- 学校教育法上の学校

地域振興

- 埼玉県文化振興基金
- 埼玉県シラコバト長寿社会福祉基金

スポーツ振興

- 公益財団法人埼玉県体育協会
- スポーツ少年団等

社会福祉

- SDGsの目標達成に取り組んでいる法人格を有する団体

平和・たすけあい

- こども食堂応援基金
- 埼玉県NPO基金(人権・平和)

環境保全

- さいたま緑のトラスト基金
- 緑の募金
- 埼玉県農林公社
- 特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉

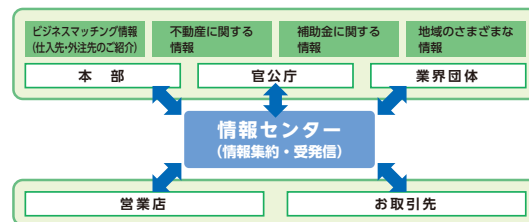


SDGsの目標達成に貢献

情報を活用した課題解決支援

■情報センター

本部に設置している情報センターでは、ビジネスマッチング情報や不動産に関わる情報のほか、地域のさまざまな情報を集約し、経営課題解決に役立つ情報としており、販路拡大、市場開拓、技術提携、事業所や工場新設などの幅広いニーズにお応えしています。



■ビジネスマッチングの取組み

お取引先企業のニーズに、独自のネットワークを活かした最適なビジネスパートナーを紹介しています。(2020年12月現在、208社と業務提携)

■主な提携分野

- ・専門家によるコンサルティング
- ・国内・海外におけるセキュリティ向上
- ・売掛債権の保証
- ・集配業務の代行
- ・テレワーク導入
- ・人材の派遣・紹介
- ・照明設備のLED化、空調設備の環境対応
- ・産業用太陽光発電システムの設置
- ・中古機械の売買
- ・助成金等申請
- ・機械設備等のリース
- ・戸建・賃貸住宅等の建築
- ・賃貸住宅等の募集・管理
- ・事業用建物等の建築
- ・EC (電子商取引) 等

TOPICS

人材紹介サービスを開始 ～最適な人材をマッチング～

「有料職業紹介事業」の認可を取得し、2020年10月より人材紹介サービスを行っています。お客さまとの対話を通じ、一社一社のニーズに適合する人材を紹介しています。

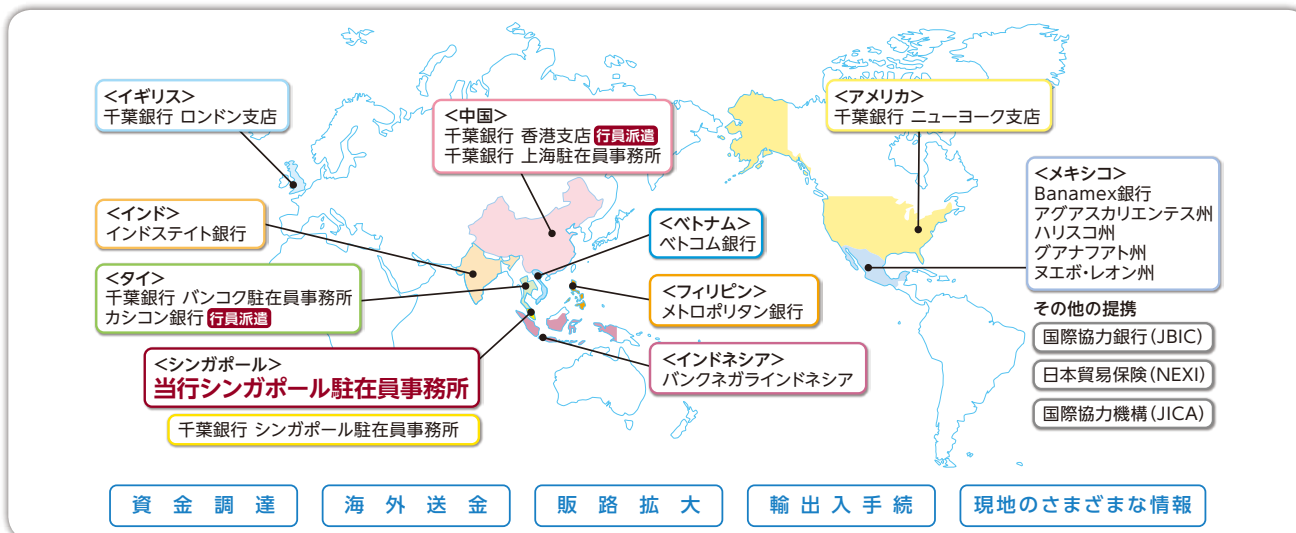
最適な人材を紹介

管理職 経営職 専門職

海外進出支援

お取引先企業の海外進出や事業展開を支援するため、シンガポールに駐在員事務所を設置し、現地ニーズに機動的にお応えしています。また、連携・協働による海外ネットワークを通じ、きめ細かな支援を行っています。

連携・協働による海外ネットワーク



■海外現地法人に対する多様な融資手法の提供

■スタンドバイL/C

海外現地法人などが金融機関から融資・保証などを受ける際に必要となる信用状「スタンドバイL/C」を発行しているほか、同L/Cに基づく融資を千葉銀行や海外金融機関などと連携し行っています。

■クロスボーダーローン

海外現地法人に対する国境を越えた直接融資「クロスボーダーローン」など、お取引先の外貨での資金調達ニーズにお応えしています。

■埼玉県との連携

埼玉県との業務協力協定のもと、埼玉県サポートデスク(上海・タイおよびベトナム)との連携等を通じ、現地専門家の紹介や情報提供など県内企業の海外事業への多面的な支援を行っています。

■日本貿易振興機構(ジェトロ)との連携

ジェトロが2019年11月に開設した「埼玉貿易情報センター」と連携し、県内企業の販路開拓などを積極的に支援しています。

あわせて、同センターに行員を派遣し、海外ビジネス支援に関するノウハウ蓄積やネットワーク形成に努めています。



ジェトロ埼玉貿易情報センター
(さいたま市)

■国際協力銀行との協調融資

お取引先企業の海外進出や進出先での事業展開などに必要な資金需要にお応えするため、連携する他の金融機関とのネットワークを活用しています。

当行では国際協力銀行と連携し、「協調融資スキーム」を活用することで、現地通貨建の資金調達ニーズにも的確にお応えしています。

行政機関等と連携した経営革新支援

関東財務局及び関東経済産業局の「経営革新等支援機関」の認定を受けており、中小企業等の経営課題解決のため、行政機関等と連携して支援を行っています。

■主な支援事業

・外部機関と連携した補助金等公的支援施策の活用支援 ・商工団体と連携した経営革新計画の策定・実施に係る支援とアドバイス

目利き力の向上に向けて

融資審査部署での研修や外部講師によるセミナー等を通じ、行員の目利き力の向上に取り組んでいます。

■高度な知識を有する人材の育成

お取引先企業へのより多様かつ専門的なソリューション提供を図るため、事業性評価のエキスパートと言える「中小企業診断士」等上級の資格取得に取り組んでいます。

また、「農業経営アドバイザー」など専門分野に関する高度な知識を有する人材の育成に注力しています。

■千葉銀行と共同した目利き力養成の取組み

目利き力向上のための合同研修・セミナーを開催しています。医療や建設、観光など業種別の「目利き力養成講座」「経営改善セミナー」には2020年9月までに両行合計で約625名が参加しています。

産学官連携を通じた支援

県内に拠点を置く8大学と連携し、お取引先企業の研究開発・経営革新などの経営課題解決を支援しています。

■提携大学と主な専門分野

東洋大学(川越市)	製造・工業分野	埼玉工業大学(深谷市)	電気分野
立教大学(新座市)	観光産業	日本工業大学(宮代町)	AIやIoTなど先進工学
西武文理大学(狭山市)	サービス産業	埼玉大学(さいたま市)	文系・理系の広汎な分野
埼玉県立大学(越谷市)	介護・福祉分野	平成国際大学(加須市)	健康・スポーツ分野

具体的な取組み事例 ―立教大学との連携“観光を通じた地域活性化”―

・立教大学観光学部と連携し、まち歩きマップ「ぶらってシリーズ」を発行しています。

TOPICS

講演「地方創生に向けた地方銀行の役割と取組み」

2020年12月、立教大学の全学部向け科目「観光立国と日本の成長・地方創生」の一環として、当行頭取が約160人の学生に向けた講演をweb形式にて行いました。「地方創生に向けた地方銀行の役割と取組み」をテーマに、地方創生の必要性について説明した後、当行の地方創生に向けた取組みを紹介しました。



第9弾「ぶらって秩父
～札所のトリコ～」
(2020年8月発行)

広報・情報発信をサポート

企業や自治体の皆さまの効果的な広報活動、情報発信の高度化に向け、株式会社PR TIMESと連携した支援を行っており、WEB上での効果的なPR方法や、メディアが記事に取り上げたいようなプレスリリース作成のポイントをテーマとしたセミナーなどを開催しています。

業務の合理化・効率化支援、労務管理支援

むさしのくでんさい>サービスをはじめ、パソコンサービス、コンビニ収納サービス、一括ファクタリングなどを通じ、お取引先企業の皆さまの経理事務や資金管理業務の合理化・効率化を支援しています。

また、事業保険や確定拠出年金等、お取引先企業の労務管理を支援する商品・サービスを取扱っています。

◆ 変革期における具体的な取組み

相続・事業承継をサポート

2019年3月、当行は県内に本店を置く金融機関として初めて信託免許を取得しました。本免許に基づき、遺言信託などのサービスをワンストップでご提供しています。また、お客さまの様々な課題に対し、総合的なご支援を行う独自のコンサルティングサービスをご用意しています。

■ 信託免許に基づくサービス

金銭信託 ～つなぐ想い～

認知症になったら
お金の管理が不安

医療費で苦勞を
かけたくない

万一の際にすぐ
引出せないと困る

・葬儀費用など、相続発生後すぐに使える資金を準備いただけます。
・入院・介護など不測の事態のときにご家族がご契約者さまに代わってお引出しいただけます。

むさしの遺言信託

相続手続きで苦勞を
かけたくない

法定相続人以外に
資産を遺したい

特定の相続人に
特定の資産を遺したい

遺言の作成から保管、ご相続発生後の相続財産の名義変更、解約や換金手続きまでトータルでサポートします。

暦年贈与型信託 ～贈る想い～

贈与手続きをする
時間がない

相続税が心配

元気なうちに
贈与したい

あらかじめ贈与を受ける方をご指定いただくことで、贈与契約等の面倒なお手続きなく、生前贈与を行うことができます。

むさしの遺産整理業務

相続手続きをする
時間がない

相続人が多い

相続人が遠隔地に
居住している

相続財産の調査、財産目録・遺産分割協議書の作成や名義変更、解約や換金手続きまでトータルでサポートします。

■ 独自のコンサルティングサービス

むさしの家族信託

家族信託の仕組みを活用し、年齢を重ね認知症などで判断が難しくなった場合の財産管理や資産承継を総合的に支援します。

むさしの資産承継サポート

お客さまの大切な資産を円滑に承継するため、一人ひとりに最適なプランの作成からお手続きまでワンストップでお応えします。

むさしの事業承継サポート

後継者に関するお悩みや、株式移転の時期や方法などの重要な課題を解決し、円滑な事業の承継を行うため、一社一社のご意向および状況に合った計画を作成します。

■ お客さまの安心安全をサポート

信託関連商品をご契約のお客さまに、ALSOKとセコムがお届けする「みまもりサービス」を特典付きでご利用いただけます。

●見守り ●安否確認 ●救急通報 ●ホームセキュリティ ●投函物の整頓

SECOM

ALSOK

■ ファンドを通じた円滑な事業承継支援

当行グループ会社のぶぎんキャピタルと千葉銀行グループ会社のちばぎんキャピタルによる共同ファンド「千葉・武蔵野アライアンス1号投資事業有限責任組合」(総額30億円)では、株式の一部保有を通じ、お取引先企業の皆さまの円滑な事業承継を支援しています。

【お客さまのメリット】

後継者による
株式買い戻し資金確保

M&Aによる第三者への事業売却の
準備などにかかる時間の猶予

相続税支払原資の確保

金融機関借入以外の
株式買収資金の確保

■ 次世代の経営者・経営幹部への総合的な支援

次世代の経営者・経営幹部の方々が、企業経営について体系的に学ぶことができる実践的な連続講座「ぶぎん経営幹部養成塾」をぶぎん地域経済研究所と共催しています。講座には「幹部適正診断」による自己分析や、受講者の方が無料で利用できる多様な自己研鑽などのプログラムも用意し、多角的なフォローも行っています。

また、「経営幹部養成塾」を通じて、将来における人脈づくりの場としてもご活用いただいております。

経営に必要なテーマ

事業戦略

組織戦略

リスク管理

若手幹部が苦手とすることが多いテーマ

プレゼンスキル

財務管理

人事マネジメント

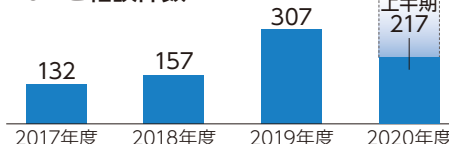
■ M&Aの支援

M&Aを活用し地元企業の皆さまの円滑な事業承継を支援するとともに、地域雇用の維持・創出への貢献に努めています。

取組みにあたり、株式会社日本M&Aセンターや埼玉県事業引継ぎ支援センターといった専門機関と連携し、お取引先企業の将来を見据えた最適なお提案を行っているほか、行員派遣などを通じたノウハウ蓄積を行っています。

また、TSUBASAアライアンス参加行とのネットワークなどを活用した、より広域でのマッチングも実施しています。

■ M&Aご相談件数



■ M&Aサポートサービス

M&Aに関する情報収集、相手先企業とのマッチングと利害調整、交渉のサポート、実務面のアドバイス等のメニューをご用意しています。

■ 全国の金融機関ネットワークを活用したM&Aニーズマッチング

M&Aプラットフォーム「事業引継ぎ.net」を導入し、全国の金融機関ネットワークを活用したニーズのマッチングを行っています。

TOPICS

日本M&Aセンターとの協働

- ・2020年6月、日本M&Aセンター主催「第8回M&Aバンクオブザイヤー」にて「地域貢献大賞」を受賞しました。同賞は全国各地(アブロック)における、M&Aを通じて地域に最も貢献した地方銀行に授与されるもので、当行は初の受賞となります。
- ・地元企業の皆さまのコロナ禍における有効な経営戦略として、M&Aの活用を広くご紹介するため、2020年10月にオンラインセミナーを開催しておりますほか、2020年12月より地元テレビ局にてCMを放映しています。

経営改善支援・事業再生支援

経営改善を必要とするお取引先企業を対象に、専門的なサポートを行っております。

お取引先企業の現状分析や経営改善に向けたアドバイス、経営改善計画の策定を支援しているほか、埼玉県中小企業再生支援協議会などの外部機関や専門家と連携し、お取引先企業の実情に応じた経営改善支援を行っています。

■千葉・武蔵野パートナーファンドを通じた再チャレンジ・事業再生支援

「千葉・武蔵野パートナーファンド」では、お客さまの再チャレンジや事業再生を中長期的に支援しています。

本ファンドは、あおぞら銀行グループとの連携による債権買取の手法を通じ、お取引先企業の財務・事業の再構築、競争力回復に向けたサポートを行うもので、2020年12月までの活用実績は8件となっています。

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当行では中小企業のさらなる成長や円滑な事業承継などに積極的に貢献していくため、「経営者保証に関するガイドライン」の遵守及び活用促進に努めております。

あわせて、地域密着型金融の実践における「融資慣行」として、本ガイドラインの浸透・定着を図るため、行員一人ひとりの理解向上にも取り組んでいます。

		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度
		上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の先数及び割合	新規融資件数	8,765	8,919	9,117	9,322	9,529	9,273	12,944
	割合	20.2%	23.3%	25.0%	28.9%	31.6%	32.8%	29.9%
事業承継時における経営者の保証割合	新旧両経営者による保証	件数	78	63	19	23	12	10
		割合	49.1%	45.0%	13.5%	15.5%	9.8%	10.4%
	旧経営者のみの保証	件数	20	21	26	27	21	28
		割合	12.6%	15.0%	18.4%	18.2%	17.1%	29.2%
	新経営者のみの保証	件数	52	45	82	87	74	50
		割合	32.7%	32.1%	58.2%	58.8%	60.2%	52.1%
	経営者による保証なし	件数	9	11	14	11	16	8
		割合	5.7%	7.9%	9.9%	7.4%	13.0%	8.3%

外部機関と連携した支援

より実効性の高い支援を志向し、埼玉県中小企業再生支援協議会など外部機関や外部専門家と積極的に連携を行っています。

■中小企業再生支援協議会との連携

経営改善計画の策定支援及び改善計画の進捗状況のモニタリングを実施しています。

■外部専門家との連携

外部のコンサルタントのご紹介を行っておりますほか、国・地方公共団体等が行うコンサル費用の補助制度がある公的な専門家派遣事業の積極的な活用を実施しています。

■「経営サポート会議」の活用

埼玉県信用保証協会を事務局とする「彩の国中小企業支援ネットワーク」の「経営サポート会議」を活用し、実効性の高い経営改善、円滑な金融機関間調整を図っています。

■埼玉県経営改善支援センター事業の活用

「認定支援機関」として認定された専門家(税理士・公認会計士・中小企業診断士・コンサルタント等)と連携し、経営改善計画を策定する場合に、策定費用の補助がある埼玉県経営改善支援センター事業を活用しています。

■REVICとの連携

株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC)と連携し、地域活性化や事業再生等のノウハウを持った特定専門家に助言を得て、事業性評価や事業再生支援などのソリューション策定のノウハウ向上を図っています。

地域の活性化に関する取り組み

◆ 地方創生に向けた推進態勢

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方公共団体の「地方版総合戦略」の推進を支援するため、本部に「まち・ひと・しごと創生推進チーム」を設置しているほか、全営業店長を「地方創生推進責任者」に任命し、全行的な推進態勢を構築しています。

当行では、地域金融機関として地方創生の取組みを最重要課題の一つと認識し、地方公共団体の取組みを支援することはもとより、地方創生の担い手の一人として、地域のさまざまな課題解決と新たな価値創造に向け、行政、企業やNPO法人、教育機関等と連携し、引き続き積極的に取り組んでまいります。



◆ 地方公共団体との取引推進

地方公共団体や諸団体との取引推進、コンサルティング活動の充実に取組み、県内全ての市町村とお取引いただいております。

指定金融機関	横瀬町、朝霞地区一部事務組合、朝霞和光資源循環組合、草加八潮消防組合、茨城県五霞町
総括出納取扱金融機関	埼玉県下水道局の公金事務取扱
指定代理金融機関	埼玉県、さいたま市、朝霞市、日高市、幸手市

◆ 地域活性コンソーシアム

産学官金の連携による地域活性化を目的に設立した「ぶざん地域活性コンソーシアム」では、ノウハウ共有や情報交換等を通じ、さまざまな課題解決と新たなビジネス創出に向け、関係者の皆さまと連携しながら積極的な取り組みを行っています。



■ コンソーシアム参加団体

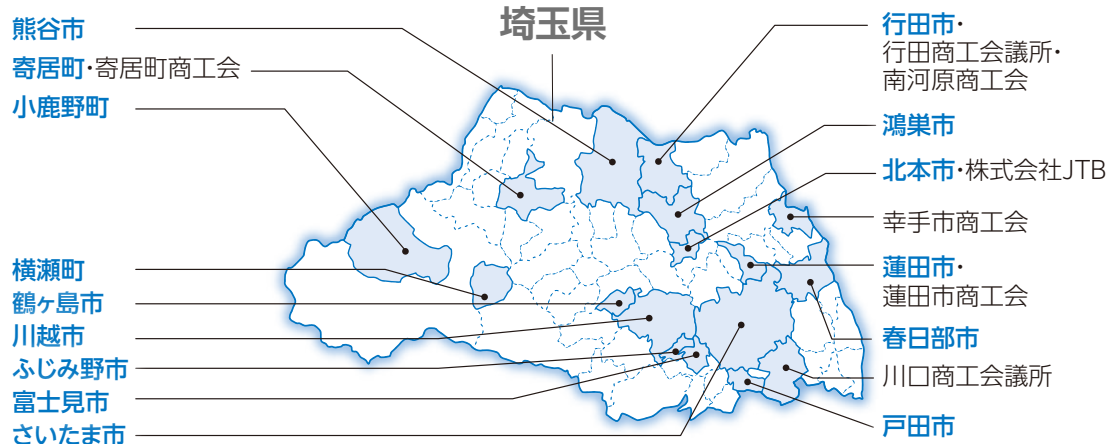
(2021年1月現在)

地方公共団体	埼玉県 鶴ヶ島市、さいたま市、戸田市、横瀬町、行田市、熊谷市、春日部市、鴻巣市、蓮田市、北本市、寄居町、小鹿野町、富士見市、川越市、ふじみ野市
大学	東洋大学、埼玉工業大学、立教大学、日本工業大学、西武文理大学、埼玉大学、埼玉県立大学、平成国際大学
企業・支援機関	近畿日本ツーリスト株式会社、株式会社JTB総研、株式会社PR TIMES、株式会社埼玉新聞社、株式会社パソナ、NPO法人ITコーディネータ協会、株式会社マイナビ農業、一般財団法人医療・福祉・環境経営支援機構埼玉、株式会社ぶざん地域経済研究所

◆ 地方公共団体等との連携・協働

地域活性化や住民サービス向上に向け、地方公共団体等との連携を進め、さまざまな取組みを展開しています。

〈包括協定の締結〉



◆ 小鹿野町との連携 ―人材交流を通じた地域活性化―

2018年に締結した包括的連携に関する協定に基づき、同町の魅力を発信するまち歩きマップ「ぶらって小鹿野」の制作や、地元企業向けのIT活用セミナー開催などを実施したほか、同町の公共施設利活用促進に向けた取組みへの協力などを行っています。

2020年10月より、行員1名を派遣し、こうした事業を一層加速させていくとともに、経済活性化・人口減少抑制に向けた新規施策や、コロナ禍における企業支援といった同町の主要課題の解決に向け、より踏み込んだ連携を図っています。なお、今回の派遣は総務省が展開する「地域おこし企業人交流プログラム」を活用するものとして、県内金融機関で初めての取組みです。

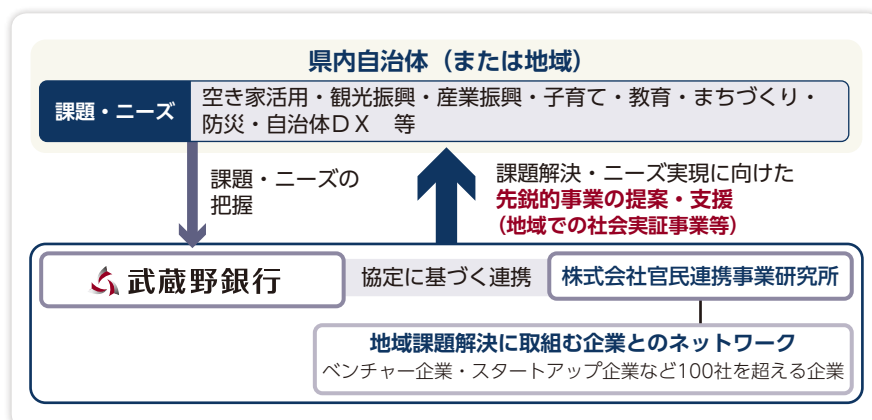


小鹿野町長および当行行員

より実効性ある官民連携の推進に向けて

2021年1月、より実効性ある官民連携を推進していくため、全国の様々な自治体にて豊富なコンサルティング・事業化の実績を有する株式会社官民連携事業研究所と協定を締結しました。

今般の締結で、当行では同社がこれまで全国各地の取組みで蓄積した知見や、ベンチャー企業・スタートアップ企業等との協業を通じた事業化ノウハウを埼玉県内で展開していくことが可能となります。



PPP/PFIへの取り組み

人口減少社会での住民サービスの向上や公共施設の維持・管理といった地方公共団体の課題に対して、PPP/PFIの手法を活用したサービスの一層の向上や民間の事業機会創出をサポートしています。

PPP(Public Private Partnership)／PFI(Private Finance Initiative)

- ・PPPとは、官民連携・公民連携の考え方のこと。
- ・PFIは、その手法の1つとして公共施設の建設・運営等で民間資金や経営能力を活用すること。

具体的な取り組み事例

ーPFI 事業に対するプロジェクトファイナンスー

住民サービス向上や公共施設の更新・整備のため実施されるPFI事業を積極的にサポートしており累計組成実績は5件220億円となっています。

2016年3月	春日部市	春日部市立小・中学校普通教室等エアコン事業
2016年9月	さいたま市	大宮区役所新庁舎整備事業
2017年3月	さいたま市	さいたま市立大宮国際中等教育学校整備事業
2018年12月	所沢市	所沢市民文化センター改修事業
2019年7月	和光市	和光市広沢複合施設整備・運営事業



和光市広沢複合施設整備・運営事業
(2022年1月竣工予定)

まちづくりに向けた取り組み

大宮駅東口など県内各地で進展する再開発事業への関与等を通じ、地域の未来に向けたまちづくりを支援しています。



©大宮駅東口大門町2丁目中地区
市街地再開発組合

キャッシュレスを通じた消費活性化

2020年7月より、県内5 カ店に「マイナポイント」専用端末を設置しています。

本端末で手続きを行うことで、キャッシュレスでお買い物等を行う時に「マイナポイント」が付与されます。また本ポイント利用により消費活性化に繋がっていくことが期待されています。

■ 専用端末設置店 (2021年3月まで)
本店営業部・熊谷・所沢・越谷・戸田



「マイナポイント」専用端末

移住・定住の促進

交流および定住人口の増加という地方公共団体の課題に対応し、地域の持続的発展や活性化に貢献するため、その地域の魅力発信を通じた移住・定住の契機づくりに取り組んでいます。

■ 移住セミナー

定住人口の拡大に取組む県内の自治体を支援するため、自治体および地元団体の協力のもと、移住セミナーを開催しています。セミナーではパネルディスカッションや移住に向けた個別相談会などを実施しており、参加後に小鹿野町へ移住した方もいるなど、地域の活性化に繋がっています。

埼玉県の未来に向けて シンクタンクによる調査・研究

シンクタンクであるぶぎん地域経済研究所では、埼玉県経済及び産業に関する様々な調査・研究を行っています。また当行グループではこうした調査・研究の成果を、地域活性化に繋がる取組みに活用しています。

政策課題共同研究への参加

2014年度より彩の国さいたま人づくり広域連合の「政策課題共同研究」に参加し、埼玉県、県内市町村、企業、NPO、大学の職員等とともに埼玉県の課題解決に向けた研究に取り組んでいます。

■研究テーマ

2014年度	・「ビッグデータ・オープンデータ活用戦略～『宝の山』の活かし方～」 ・「地域ブランドプロモーション～Road to 2020オリンピック・パラリンピック」
2015年度	・「人口減少社会突破戦略～2040年埼玉県民705万人の安心に向けて～」 ・「『埼玉県の空き家』の課題パターン抽出とその解決策の提言」
2016年度	・「超高齢社会の包括的タウンマネジメント～埼玉の近未来を設計する～」 ・「多様な働き方『埼玉スタイル』の推進」
2017年度	・「持続可能な郊外住環境実現プロジェクト～空き家、高齢者、働き方から考える～」 ・「公共空間の利活用による地域活性化プロジェクト～公民連携で多様な「場」をつくるには～」
2018年度	・「埼玉型の公共空間利活用プロジェクト～地域活性化のための官民連携による社会実験～」 ・「埼玉の地域資源の再発見・利活用による愛県心醸成プロジェクト～埼玉版ツーリズムの構築～」
2019年度	・「PPPによる地方自治体運営イノベーションの調査・研究」
2020年度	・「SDGsの視点から公民連携によるソーシャルビジネスを考える～活力ある地域社会の実現に向けて」

2019年度政策課題共同研究報告書

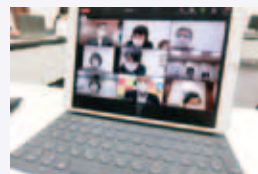
女性の活躍推進に向けて

埼玉県等と連携し、女性の活躍推進に向けた各種セミナー・交流会等を開催しています。

■経営力アップ / 埼玉ウーマンズカフェを開催

2015年より、埼玉県やさいたま・レディース経営者クラブ等と連携し、女性経営者・起業家向けのセミナーを継続的に開催しています。

オンラインセミナー（2020年7月）



NPO法人の課題解決を応援

地域の共助社会づくりの重要な担い手であるNPO法人の皆さまのさまざまな課題解決に向けた連携を図るため、埼玉県と「共助社会づくりのための協力に関する協定」を締結し総合的なサポートに取り組んでいます。

むさしの地域創生推進ファンド

株式会社ぶぎんキャピタルと共同で設立した「むさしの地域創生推進ファンド」は、地方創生総合戦略の主要テーマ「地域を担う中核企業支援」の視点から、以下の「投資育成支援先」となる企業に対し、株式による出資を通じて、その成長を全面的に支援しています。

■投資育成支援先

- ・地方創生や地域活性化につながる事業に取り組む企業
- ・成長分野（「医療・福祉」、「環境」、「農業」、「観光（インバウンド）」、「先端産業」等）を担う企業

◆ 成長分野への取組み

医療・福祉分野への取組み

当行は2005年より県内でいち早く専門チームを設置し、医療・福祉分野の課題解決に向け、積極的な活動を継続しています。

医療機関専用融資商品「むさしの『メディカルパートナー』」を取扱いしているほか、医療機関や社会福祉法人などの方々に対し、医療承継などをテーマとしたさまざまなセミナーを開催しています。

農業分野への取組み

農業分野に特化した専門チームを中心に県内農業分野の活性化に向け、異業種による新規参入支援など、地元銀行ならではのソリューションを提供しています。

■ 経営革新の支援

農業者向けセミナー「ぶざん農業経営塾」では、先進的農業者や研究農場の見学、専門家(大学教授やスーパーのバイヤーなど)による講演会を行っています。

■ 資金調達支援

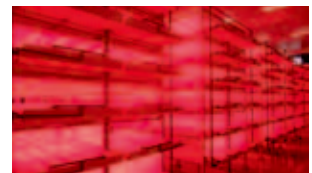
農業者専用融資商品「むさしの『花水木<ハナミズキ>』」をお取扱いしています。埼玉県農業信用基金協会の保証付で、農業者の皆さまにご利用しやすい商品となっております。

■ 農業参入支援

埼玉県の農業発展を目的に、参入事例や資金調達スキームなどの情報提供や、認証取得に向けた関係機関との調整などを通じた、農業参入希望企業の支援に取り組んでいます。

■ 地域産品の開発支援

農業者のみならず、食品製造業者の皆さまの新商品開発支援に取り組んでいます。



植物工場を用いたスマート農業参入を支援

地産地消の促進

ターミナル駅での物産市や、自治体と連携した移住セミナーを開催しているほか、産学連携プロジェクトでまち歩きマップを制作するなど、地元埼玉県の幅広い魅力発信に取り組んでいます。

TOPICS

オンラインイベント「ぶざん地域魅力再発見！プロジェクトINサイタマ」開催

- ・2020年11月、移住や地域暮らしの情報誌「TURNS ターンズ」を発行している株式会社第一プログレスと連携したオンラインイベントを開催しました。
- ・「COEDO」ビールで全国的な知名度を誇る、株式会社協同商事の朝霧社長に出演いただいたほか、県内各地(小鹿野、小川、毛呂山の3町)の隠れた逸品を生放送で紹介しました。



環境分野での取組み

気候・地勢に恵まれている埼玉県では、各地で再生可能エネルギー事業が進展しており、当行では事業者の皆さまに對するさまざまなサポートを行っています。

- ・太陽光発電事業に参入する企業をサポートする「むさしの太陽光発電事業支援融資『太陽の恵み』」の取扱いを行っているほか、LED化や空調設備更新など、省エネ化につながるビジネスマッチングを行っています。
- ・また、「省エネ・ECOセミナー」を千葉銀行と共催するなど、環境・エネルギー政策の最新動向や省エネ関連補助金の活用方法など幅広く情報提供を行っています。

観光分野への取組み

コロナ禍の影響により、マイクロツーリズムと呼ばれるような長距離移動を伴わない観光への注目が高まっています。埼玉県には、日帰りで楽しむことができる景勝地や史跡、レジャー施設などの観光資源が豊富にあることから、当行ではその魅力発信に継続して取り組んでいます。

- ・立教大学と連携した地域情報誌(まち歩きマップ)の製作
- ・地方公共団体と連携した地域資源の発掘とPR
- ・店頭のデジタルサイネージでのPR動画放映
- ・地元事業者の皆さまに向けた観光セミナーの開催

TOPICS

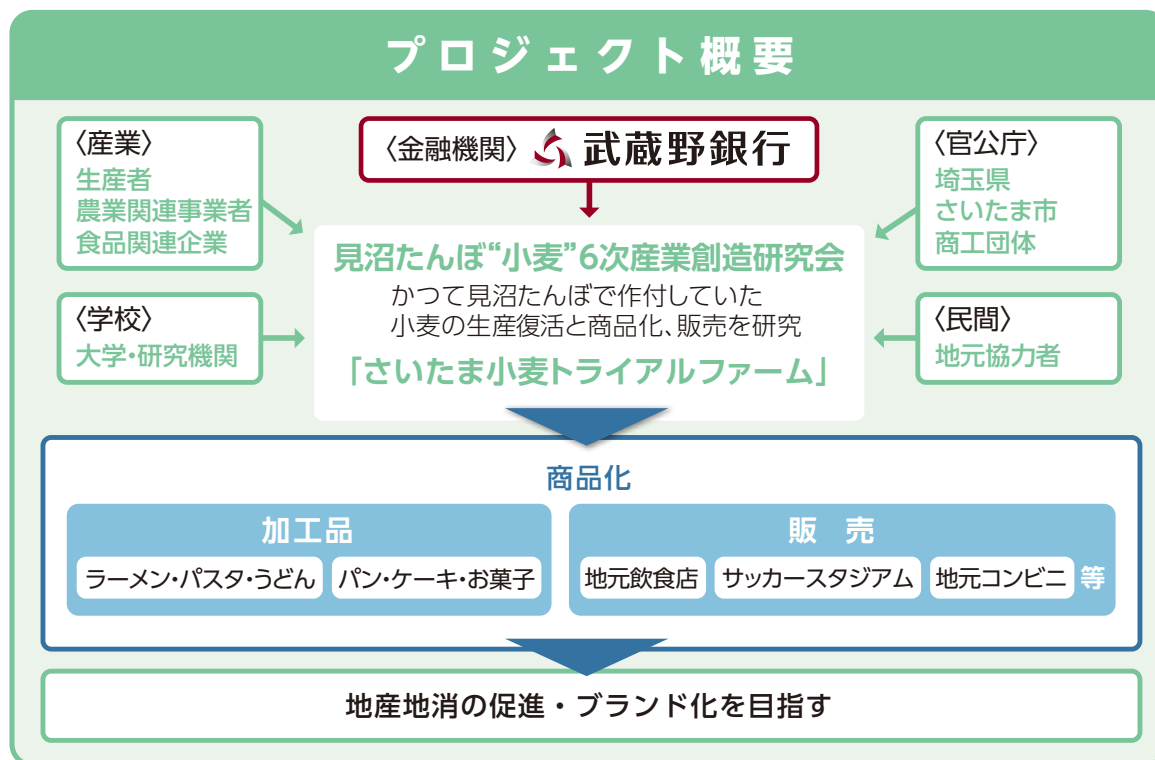
電子版まち歩きマップ「ぶらってシリーズ」発刊

- ・2020年12月より、まち歩きマップ「ぶらってシリーズ(大宮氷川参道・新座・小鹿野・秩父)」をオンラインマップ「Stroly(ストローリー)」上に公開しています。
- ・GPS機能を活用し、イラスト地図上を歩いているような感覚で、まち歩きを体験できます。
- ・当行ホームページやスマホアプリに加え、埼玉県公式観光サイト「ちょこたび埼玉」のおすすめリンクよりアクセスできます。



新たな産業の創造へ

さいたま市の「見沼たんぼ」での小麦の生産と新たな産業の創造に向け、「見沼たんぼ“小麦”6次産業創造プロジェクト」を立ち上げ、地域の皆さまとともに取り組んでいます。



地域資源の
有効活用
検討

「見沼たんぼ“小麦”6次産業創造研究会」発足

かつて見沼たんぼで作付していた小麦の生産復活に向けた研究会を2014年9月に立ち上げました。



原料の生産

「さいたま小麦トライアルファーム」オープン

2015年11月、さいたま市見沼区での小麦栽培を開始しました。



加工・製造

「小麦製品試食会」開催

2016年には初収穫した小麦を用いて、市内の食品加工業者などと連携し、製品開発を開始、同年12月には試食会を開催しました。



小麦粉



流通・販売

「ぶぎん物産市」(2017年より継続的にJR大宮駅で開催)

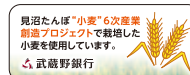
2017年12月、収穫した小麦を使った商品を、JR大宮駅にて展示販売する「ぶぎん物産市」を開催しました。

同物産市ではあわせて、県産野菜の販売・PRも実施し、地産地消の促進に貢献しています。



新産業創造へ

生産した小麦は小麦粉に加工され、2019年7月には、小麦粉を使用した製品を大宮アルディージャ当行プレゼンツマッチにて配布しました。



2020年8月には、さいたま市内のクラフトビール事業者である株式会社氷川ブリュワリーに協力いただき、収穫した小麦を使用したクラフトビールを製造・市販しています。



データファイル

Contents

●連結情報

主要な経営指標	29～32
中間連結貸借対照表	33
中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	34
中間連結株主資本等変動計算書	35
中間連結キャッシュ・フロー計算書	36
注記事項	37～40

●単体情報

主要な経営指標	41～44
中間貸借対照表	45
中間損益計算書	46
中間株主資本等変動計算書	47～48
注記事項	49～50
預金に関する指標	51
貸出金に関する指標	52～54
有価証券に関する指標	55～56
為替・外貨建資産残高	56
有価証券時価情報	57～58
金銭の信託関係	58
その他有価証券評価差額金	58
デリバティブ情報	59
信託業務	60
●法定開示項目一覧	82

主要な経営指標

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2018年度中間	2019年度中間	2020年度中間	2018年度	2019年度
連結経常収益	37,200	34,109	34,535	77,858	67,852
うち連結信託報酬	—	7	22	—	15
連結経常利益	7,660	5,257	5,671	11,371	8,745
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	5,076	5,383	3,314	5,345	8,066
連結(中間)包括利益	5,538	4,213	8,360	△5,140	△789
連結純資産額	251,237	242,067	242,476	239,214	235,458
連結総資産額	4,551,821	4,651,708	5,038,894	4,626,044	4,674,059
営業活動によるキャッシュ・フロー	△14,635	37,983	265,446	31,328	30,710
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,321	8,786	△21,825	78,054	9,441
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,344	△1,341	△1,342	△22,689	△2,947
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	255,433	382,215	616,270	336,786	373,991
信託財産額	—	530	2,012	—	1,043

(単位：円)

	2018年度中間	2019年度中間	2020年度中間	2018年度	2019年度
1株当たり純資産額	7,489.59	7,217.34	7,238.85	7,130.32	7,029.26
1株当たり中間(当期)純利益	151.55	160.72	98.98	159.58	240.86
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	151.45	160.62	98.94	159.48	240.75

(単位：％、倍)

	2018年度中間	2019年度中間	2020年度中間	2018年度	2019年度
連結自己資本比率	5.51	5.19	4.81	5.16	5.03
連結自己資本比率(国内基準)	9.21	8.56	8.61	8.40	8.46
連結自己資本利益率	—	—	—	2.20	3.40
連結株価収益率	—	—	—	13.84	5.71

(単位：人)

	2018年度中間	2019年度中間	2020年度中間	2018年度	2019年度
従業員数	2,350	2,290	2,225	2,248	2,185
[外、平均臨時従業員数]	[771]	[735]	[713]	[755]	[735]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。
3. 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を(中間)連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式及び、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 連結自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率(国内基準)は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2019年度中間		2020年度中間	
	金額	割合(%)	金額	割合(%)
破綻先債権額	2,109	0.05	2,940	0.08
延滞債権額	44,471	1.26	43,794	1.19
3カ月以上延滞債権額	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	22,452	0.63	25,988	0.70
合計	69,033	1.96	72,723	1.98

(注) 割合は、貸出金に占める各債権額の比率を示しております。

連結情報

単体情報

主要な経営指標

セグメント情報等

1.セグメント情報

1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議等においてその業績を評価するため、経営成績を定期的に検討する銀行業セグメント、リース業セグメント及び信用保証業セグメントを対象としております。

銀行業セグメントでは、銀行の主要業務である預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っております。また、リース業セグメントでは、金融関連業務としてのリース業務を、信用保証業セグメントでは、金融関連業務としての信用保証業務を行っております。報告セグメントに含まれていない事業については「その他」に集約し一括して計上しております。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	27,750	5,140	431	33,321	787	34,109
セグメント間の内部経常収益	336	84	216	637	305	943
計	28,087	5,224	647	33,959	1,092	35,052
セグメント利益	4,869	186	317	5,373	148	5,521
セグメント資産	4,633,742	29,910	13,645	4,677,297	9,112	4,686,410
セグメント負債	4,401,242	25,154	7,060	4,433,457	4,764	4,438,221
その他の項目						
減価償却費	1,531	24	7	1,562	9	1,571
資金運用収益	19,746	19	12	19,778	29	19,808
資金調達費用	1,293	48	—	1,342	2	1,344
持分法投資利益	—	—	—	—	4	4
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	89	89
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,998	1	—	7,000	0	7,000

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード（JCB・VISA）、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催、ベンチャー企業等への投資、経営相談、事務代行業務、投資運用、投資助言業務

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	28,259	5,098	419	33,777	768	34,545
セグメント間の内部経常収益	567	82	232	882	280	1,162
計	28,827	5,180	651	34,659	1,048	35,708
セグメント利益	5,273	231	535	6,040	244	6,284
セグメント資産	5,022,128	29,299	14,111	5,065,539	9,069	5,074,609
セグメント負債	4,790,006	24,555	6,958	4,821,520	4,490	4,826,011
その他の項目						
減価償却費	1,288	28	6	1,323	10	1,333
資金運用収益	20,238	17	41	20,297	89	20,386
資金調達費用	676	47	—	724	2	726
持分法投資利益	—	—	—	—	0	0
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	93	93
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,514	2	—	1,516	2	1,519

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード（JCB・VISA）、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催、ベンチャー企業等への投資、経営相談、事務代行業務、投資運用、投資助言業務

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	33,959	34,659
「その他」の区分の経常収益	1,092	1,048
セグメント間取引消去	△943	△1,162
貸倒引当金戻入益の調整額	—	△10
中間連結損益計算書の経常収益	34,109	34,535

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	5,373	6,040
「その他」の区分の利益	148	244
セグメント間取引消去	△263	△612
中間連結損益計算書の経常利益	5,257	5,671

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	4,677,297	5,065,539
「その他」の区分の資産	9,112	9,069
セグメント間取引消去	△34,701	△35,714
中間連結貸借対照表の資産合計	4,651,708	5,038,894

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

（単位：百万円）

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	4,433,457	4,821,520
「その他」の区分の負債	4,764	4,490
セグメント間取引消去	△28,580	△29,592
中間連結貸借対照表の負債合計	4,409,641	4,796,418

主要な経営指標

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間
減価償却費	1,562	1,323	9	10	—	—	1,571	1,333
資金運用収益	19,778	20,297	29	89	△292	△637	19,516	19,748
資金調達費用	1,342	724	2	2	△33	△30	1,311	695
持分法投資利益	—	—	4	0	—	—	4	0
持分法適用会社への投資額	—	—	89	93	—	—	89	93
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,000	1,516	0	2	—	—	7,000	1,519

2.関連情報

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,227	4,616	5,140	7,124	34,109

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,791	5,555	5,098	7,089	34,535

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

中間連結貸借対照表

当行の前中間連結会計期間（自2019年4月1日至2019年9月30日）及び当中間連結会計期間（自2020年4月1日至2020年9月30日）の中間連結財務諸表（中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

[資産の部]

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
(資 産 の 部)		
現金預け金	383,008	617,077
買入金債	10,472	543
商入品有価証券	6	199
金銭の信託	1,495	1,500
有価証券	637,112	651,886
外債及びリース債権	3,521,156	3,670,303
リース債権及びリース投資資産	3,650	6,435
有形固定資産	21,465	20,623
有形固定資産	32,717	32,415
有形固定資産	41,789	42,407
退職給付に係る資産	4,332	4,406
繰延税金資産	6,973	5,570
支払控除引当金	988	1,035
負債の部	5,420	5,176
資産の部合計	△18,882	△20,688
	4,651,708	5,038,894

[負債の部及び純資産の部]

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
(負 債 の 部)		
預渡性預金	4,175,344	4,441,512
コールマネー及び売渡手形	139,610	74,577
債券貸借取引受入担保金	29,785	28,566
借入金用金	15,687	15,160
外国為替	10,292	197,316
信託勘定借入金	231	260
その他の引当金	530	2,012
賞与引当金	21,450	21,046
役員賞与引当金	1,162	1,161
退職給付に係る負債	5	5
役員退職慰労引当金	3,486	3,346
役員退職慰労引当金	33	26
利息返還損失引当金	52	42
睡眠預金払戻損失引当金	493	366
ポインント引当金	89	93
偶発損失引当金	242	303
株式報酬引当金	54	71
固定資産解体費用引当金	354	329
繰延税金負債	1,086	816
再評価に係る繰延税金負債	4,227	4,227
支払控除引当金	5,420	5,176
負債の部合計	4,409,641	4,796,418
(純 資 産 の 部)		
資本剰余金	45,743	45,743
資本剰余金	38,292	38,352
利益剰余金	135,605	138,920
自己株式	△907	△910
株主資本合計	218,734	222,106
その他の有価証券評価差額金	17,246	15,095
繰延ヘッジ損益	△1,619	△1,190
土地再評価差額金	8,286	8,286
退職給付に係る調整累計額	△953	△1,894
その他の包括利益累計額合計	22,958	20,296
新株予約権	47	47
非支配株主持分	326	25
純資産の部合計	242,067	242,476
負債及び純資産の部合計	4,651,708	5,038,894

連結情報

単体情報

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月 1 日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月 1 日 至 2020年9月30日)
経常収益	34,109	34,535
資金運用収益	19,516	19,748
(うち貸出金利息)	(16,402)	(16,053)
(うち有価証券利息配当金)	(3,021)	(3,590)
信託報酬	7	22
役務取引等収益	6,885	6,771
その他業務収益	952	1,041
その他経常収益	6,747	6,950
経常費用	28,851	28,863
資金調達費用	1,311	695
(うち預金利息)	(441)	(300)
役務取引等費用	1,660	1,802
その他業務費用	646	779
営業経費	18,094	17,956
その他経常費用	7,137	7,629
経常利益	5,257	5,671
特別利益	1	—
固定資産処分益	1	—
特別損失	13	3
固定資産処分損	13	3
税金等調整前中間純利益	5,244	5,668
法人税、住民税及び事業税	298	1,668
法人税等調整額	△445	683
法人税等合計	△146	2,352
中間純利益	5,391	3,316
非支配株主に帰属する中間純利益	8	1
親会社株主に帰属する中間純利益	5,383	3,314

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月 1 日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月 1 日 至 2020年9月30日)
中間純利益	5,391	3,316
その他の包括利益	△1,177	5,043
その他有価証券評価差額金	△1,144	4,551
繰延ヘッジ損益	△166	263
退職給付に係る調整額	133	228
中間包括利益	4,213	8,360
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,204	8,358
非支配株主に係る中間包括利益	8	1

中間連結株主資本等変動計算書

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当 期 首 残 高	45,743	38,291	131,563	△906
当 中 間 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△1,341	
親会社株主に帰属する中間純利益			5,383	
自 己 株 式 の 取 得				△40
自 己 株 式 の 処 分		1		39
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	1	4,041	△1
当 中 間 期 末 残 高	45,743	38,292	135,605	△907

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	18,391	△1,453	8,286	△1,087	24,137	66	318	239,214
当 中 間 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△1,341
親会社株主に帰属する中間純利益								5,383
自 己 株 式 の 取 得								△40
自 己 株 式 の 処 分								40
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,145	△166	—	133	△1,178	△18	8	△1,188
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△1,145	△166	—	133	△1,178	△18	8	2,853
当 中 間 期 末 残 高	17,246	△1,619	8,286	△953	22,958	47	326	242,067

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当 期 首 残 高	45,743	38,352	136,947	△909
当 中 間 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△1,341	
親会社株主に帰属する中間純利益			3,314	
自 己 株 式 の 取 得				△0
自 己 株 式 の 処 分		—		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	1,973	△0
当 中 間 期 末 残 高	45,743	38,352	138,920	△910

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	10,543	△1,454	8,286	△2,122	15,253	47	23	235,458
当 中 間 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△1,341
親会社株主に帰属する中間純利益								3,314
自 己 株 式 の 取 得								△0
自 己 株 式 の 処 分								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,551	263	—	228	5,043	—	1	5,045
当 中 間 期 変 動 額 合 計	4,551	263	—	228	5,043	—	1	7,018
当 中 間 期 末 残 高	15,095	△1,190	8,286	△1,894	20,296	47	25	242,476

連結情報

単体情報

中間連結キャッシュ・フロー計算書

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月 1 日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月 1 日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,244	5,668
減価償却費	1,571	1,333
持分法による投資損益 (△は益)	△4	△0
貸倒引当金の増減 (△)	△4,140	857
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14	27
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4	△6
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△240	△228
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△56	△106
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2	△13
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	8	△9
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	4	4
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	44	46
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	△13	10
固定資産解体費用引当金の増減 (△)	△257	—
資金運用収益	△19,516	△19,748
資金調達費用	1,311	695
有価証券関係損益 (△)	△965	△1,159
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	3	△1
為替差損益 (△は益)	1,566	580
固定資産処分損益 (△は益)	12	3
商品有価証券の純増 (△) 減	55	△150
貸出金の純増 (△) 減	974	△98,588
預金の純増減 (△)	49,914	231,462
譲渡性預金の純増減 (△)	△17,820	△59,253
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△641	185,426
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	9,819	△109
コールローン等の純増 (△) 減	2,161	△33
コールマネー等の純増減 (△)	△736	△1,856
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△5,464	△977
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,090	△1,244
外国為替 (負債) の純増減 (△)	32	△98
信託勘定借の純増減 (△)	530	969
資金運用による収入	20,413	20,103
資金調達による支出	△1,356	△817
その他	260	1,196
小計	41,639	263,981
法人税等の還付額	—	2,187
法人税等の支払額	△3,655	△722
〈営業活動によるキャッシュ・フロー〉	37,983	265,446
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△115,079	△166,003
有価証券の売却による収入	20,112	40,259
有価証券の償還による収入	110,865	105,435
金銭の信託の増加による支出	△9	△5
有形固定資産の取得による支出	△6,044	△792
有形固定資産の売却による収入	12	6
無形固定資産の取得による支出	△955	△726
資産除去債務の履行による支出	△114	—
〈投資活動によるキャッシュ・フロー〉	8,786	△21,825
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,341	△1,341
非支配株主への配当金の支払額	△0	—
自己株式の取得による支出	△40	△0
自己株式の売却による収入	40	—
〈財務活動によるキャッシュ・フロー〉	△1,341	△1,342
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	45,428	242,279
現金及び現金同等物の期首残高	336,786	373,991
現金及び現金同等物の中間期末残高	382,215	616,270

連結情報

単体情報

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名 ぶざん総合リース株式会社
ぶざん保証株式会社
むさしのカード株式会社
ぶざんシステムサービス株式会社
株式会社ぶざん地域経済研究所
株式会社ぶざんキャピタル
むさしのハーモニー株式会社

(2) 非連結子会社 1社

会社名 むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 ちばざんアセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名 むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名 千葉・武蔵野アライアンス株式会社
千葉・武蔵野アライアンス1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年
その他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価格については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務

者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,240百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、その影響について調査を行い、影響を受けていると認めた債務者に係る債権については、信用リスクが高まっているものと仮定しております。

こうした仮定のもと、予め定めている償却・引当基準に則り、当該債務者の債務者区分を引下げたものとみなし貸倒実績率に必要な修正を加え見積る方法により貸倒引当金を追加計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書における「貸倒引当金の計上基準」の（追加情報）に記載した内容から重要な変更はありません。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(13) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(14) 固定資産解体費用引当金の計上基準

固定資産解体費用引当金は、当行の旧本店建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(15) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、退職給付に係る負債の当中間連結会計期間末残高には、執行役員分31百万円が含まれております。

また、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(17) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

(19) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(20) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当行は、当行取締役（社外取締役及び国内非居住者である者を除く。以下同じ。）を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を一層高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行の取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

3. 信託が所有する自社の株式に関する事項

信託が所有する当行株式は株主資本に自己株式として計上しております。信託における自己株式の帳簿価額、期末株式数及び期中平均株式数は以下のとおりであります。

(1) 信託における帳簿価額	113百万円
(2) 期末株式数	50,825株
(3) 期中平均株式数	50,825株

なお、期末株式数及び期中平均株式数は1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	98百万円
出資金	742百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

31,882百万円

3. 貸出金（求償債権等を含む。以下4.、5.同じ。）のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,940百万円
延滞債権額	43,794百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 25,988百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 72,723百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,884百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	217,539百万円
計	217,539百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,632百万円
債券貸借取引受入担保金	15,160百万円
借入金	186,300百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

預け金	7百万円
有価証券	2,470百万円
その他資産	147百万円

また、その他資産には、保証金及び為替決済の取引の担保として中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	2,639百万円
中央清算機関差入証拠金	10,000百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	417,287百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	380,186百万円

このほか総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 260,981百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 27,991百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

21,003百万円

13. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託 2,012百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	88百万円
株式等売却益	1,404百万円
リース料収入	3,679百万円
延払収入	1,175百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	7,059百万円
退職給付費用	494百万円
外注委託料	2,392百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	0百万円
貸倒引当金繰入額	2,108百万円
株式等売却損	141百万円
リース原価	3,293百万円
延払原価	1,111百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,805	—	—	33,805	
合計	33,805	—	—	33,805	
自己株式					
普通株式	318	0	—	319	(注) 1、2
合計	318	0	—	319	

(注) 1. 当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式50千株が含まれております。
2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間 連結会計 期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—	—	—	—	47	
合計			—	—	—	—	47	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 6月25日 定時株主総会	普通株式	1,341	40	2020年 3月31日	2020年 6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 11月6日 取締役会	普通株式	1,341	利益剰余金	40	2020年 9月30日	2020年 12月10日

(注) 2020年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	617,077百万円
日本銀行以外の預け金	△807百万円
現金及び現金同等物	616,270百万円

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ①有形固定資産 器具及び備品であります。
②無形固定資産 ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	22,629百万円
見積残存価額部分	124百万円
受取利息相当額	△2,163百万円
リース投資資産	20,589百万円

(注) 転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結貸借対照表日後の回収予定額

1年以内	6,596百万円
1年超2年以内	5,611百万円
2年超3年以内	4,407百万円
3年超4年以内	2,986百万円
4年超5年以内	1,728百万円
5年超	1,298百万円
合計	22,629百万円

(注) 転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	17百万円
1年超	61百万円
合計	79百万円

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で中間連結貸借対照表に計上している額

リース投資資産	33百万円
リース債務	34百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	617,077	617,077	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	23,505	23,581	75
その他有価証券	624,777	624,777	—
(3) 貸出金	3,670,303		
貸倒引当金(*1)	△16,417		
	3,653,886	3,656,163	2,277
資産計	4,919,246	4,921,600	2,353
(1) 預金	4,441,512	4,441,707	194
(2) 譲渡性預金	74,577	74,578	1
(3) 借入金	197,316	197,316	—
負債計	4,713,406	4,713,601	195
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	226	226	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,711)	(1,724)	(12)
デリバティブ取引計	(1,485)	(1,497)	(12)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、契約期間が3ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が3ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、保有目的のどの有価証券に関する注記事項については「第2四半期報告書（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「第2四半期報告書（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

① 非上場株式（＊1）（＊2）	1,804
② 組合出資金（＊3）	1,799
合計	3,603

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

（＊3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,107百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	8百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
期末残高	1,115百万円

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 7,238円85銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	242,476百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	72百万円
（うち新株予約権）	47百万円
（うち非支配株主持分）	25百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	242,403百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	33,486千株

(注) 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は50千株であります。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 98.98円
(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益	3,314百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	3,314百万円
普通株式の期中平均株式数	33,486千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 98.94円
(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	15千株
うち新株予約権	15千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

(注) 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は50千株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

主要な経営指標

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2018年度中間	2019年度中間	2020年度中間	2018年度	2019年度
経常収益	31,056	28,087	28,827	65,194	55,584
うち信託報酬	—	7	22	—	15
経常利益	7,272	4,862	5,267	10,139	7,280
中間(当期)純利益	5,024	5,294	3,240	4,700	7,091
資本	45,743	45,743	45,743	45,743	45,743
純資産額	243,426	233,489	234,053	230,911	227,439
総資産額	4,536,889	4,635,075	5,024,824	4,600,949	4,659,381
預金残高	4,030,448	4,179,216	4,446,344	4,131,049	4,214,973
貸出金残高	3,477,913	3,534,230	3,682,678	3,535,507	3,584,520
有価証券残高	720,989	638,921	654,291	656,262	626,852
信託財産額	—	530	2,012	—	1,043
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—

(単位：円)

	2018年度中間	2019年度中間	2020年度中間	2018年度	2019年度
1株当たり純資産額	7,265.37	6,970.96	6,988.08	6,891.97	6,790.51
1株当たり配当額	40	40	40	80	80
(うち1株当たり中間配当額)	—	—	—	(40)	(40)
1株当たり中間(当期)純利益	150.00	158.07	96.78	140.32	211.74
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	149.91	157.97	96.73	140.23	211.65

(単位：千株、倍、人)

	2018年度中間	2019年度中間	2020年度中間	2018年度	2019年度
発行済株式総数	33,805	33,805	33,805	33,805	33,805
株価収益率	—	—	—	15.74	6.49
従業員数	2,217	2,152	2,089	2,118	2,051
[外、平均臨時従業員数]	[754]	[719]	[696]	[739]	[719]

(単位：%)

	2018年度中間	2019年度中間	2020年度中間	2018年度	2019年度
自己資本比率	5.36	5.03	4.65	5.01	4.88
単体自己資本比率(国内基準)	8.92	8.26	8.28	8.10	8.13
自己資本利益率	—	—	—	1.99	3.09
配当性向	—	—	—	57.01	37.78

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を(中間)財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式及び、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率(国内基準)は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

部門別粗利益の状況

(単位：百万円)

	2019年度中間			2020年度中間		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	18,453	17,563	890	19,562	18,624	937
資金運用収益	(13)	—	—	(17)	—	—
	19,746	18,015	1,744	20,238	19,047	1,208
資金調達費用	(13)	—	—	(17)	—	—
	1,293	452	854	675	422	271
信託報酬	7	7	—	22	22	—
役務取引等収支	4,599	4,576	23	4,385	4,365	20
役務取引等収益	6,494	6,457	37	6,391	6,356	35
役務取引等費用	1,895	1,880	14	2,006	1,991	14
その他業務収支	△249	184	△434	△239	△223	△15
その他業務収益	396	374	22	540	414	125
その他業務費用	646	190	456	779	638	141
業務粗利益	22,810	22,331	478	23,731	22,788	942
業務粗利益率(%)	1.06	1.05	0.60	1.08	1.05	0.98

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2019年度中間0百万円、2020年度中間0百万円)を控除しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国際業務部門と国内業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支

5. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \div 183 \times 365 \times 100$

6. 特定取引はありません。

主要な経営指標

業務純益

(単位：百万円)

	2019年度中間	2020年度中間
業 務 純 益	5,061	6,984
実 質 業 務 純 益	5,636	6,852
コ ア 業 務 純 益	5,446	6,956
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	5,276	5,823

資金運用・調達勘定平均残高等

(1) 2019年度中間

(単位：百万円、%)

	合 計			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定				(86,687)	(13)				
貸 出 金	4,284,616	19,746	0.91	4,213,866	18,015	0.85	157,438	1,744	2.21
商 品 有 価 証 券	3,477,201	16,412	0.94	3,420,867	15,393	0.89	56,333	1,018	3.60
有 価 証 券	129	0	0.11	129	0	0.11	—	—	—
コ ー ル ロ ー ン	630,872	3,245	1.02	534,183	2,535	0.94	96,688	710	1.46
預 け 金	159,991	△11	△0.01	159,442	△18	△0.02	549	6	2.35
預 け 金	10	0	0.00	9	0	0.00	0	—	—
資 金 調 達 勘 定				(86,687)	(13)				
預 金	4,342,372	1,293	0.05	4,272,447	452	0.02	156,613	854	1.08
譲 渡 性 預 金	4,106,932	441	0.02	4,084,256	256	0.01	22,675	184	1.62
コ ー ル マ ネ ー	145,578	13	0.01	145,578	13	0.01	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	53,343	401	1.50	24,043	△5	△0.04	29,299	406	2.76
借 用 金	37,624	245	1.29	19,834	0	0.00	17,790	244	2.73
借 用 金	26	0	0.35	26	0	0.35	—	—	—

(2) 2020年度中間

(単位：百万円、%)

	合 計			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定				(122,884)	(17)				
貸 出 金	4,364,370	20,238	0.92	4,296,475	19,047	0.88	190,779	1,208	1.26
商 品 有 価 証 券	3,601,978	16,065	0.88	3,540,275	15,461	0.87	61,702	603	1.95
有 価 証 券	260	0	0.08	260	0	0.08	—	—	—
コ ー ル ロ ー ン	639,506	4,071	1.26	515,454	3,470	1.34	124,052	600	0.96
預 け 金	117,076	△6	△0.01	117,076	△6	△0.01	—	—	—
預 け 金	9	0	0.00	9	0	0.00	—	—	—
資 金 調 達 勘 定				(122,884)	(17)				
預 金	4,577,244	675	0.02	4,509,691	422	0.01	190,436	271	0.28
譲 渡 性 預 金	4,313,483	300	0.01	4,291,728	231	0.01	21,754	69	0.63
コ ー ル マ ネ ー	105,518	8	0.01	105,518	8	0.01	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	56,636	117	0.41	26,939	△4	△0.03	29,696	121	0.81
借 用 金	23,722	62	0.52	7,770	0	0.00	15,952	61	0.77
借 用 金	77,920	0	0.00	77,920	0	0.00	—	—	—

- (注) 1. 区分欄には、資金運用勘定、資金調達勘定のうち、主な科目を表示しております。
2. 国内業務部門では、資金運用勘定から無利息預け金の平均残高（2019年度中間198,770百万円、2020年度中間349,924百万円）を、資金調達勘定から金銭の信託運用見合額の平均残高（2019年度中間1,498百万円、2020年度中間1,499百万円）及び利息（2019年度中間0百万円、2020年度中間0百万円）を、それぞれ控除しております。
3. 国際業務部門では、資金運用勘定から無利息預け金の平均残高（2019年度中間154百万円、2020年度中間155百万円）を控除しております。
4. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
5. 全店分では、資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2019年度中間198,924百万円、2020年度中間350,079百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2019年度中間1,498百万円、2020年度中間1,499百万円）及び利息（2019年度中間0百万円、2020年度中間0百万円）を、それぞれ控除しております。
6. () 内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息で全店分では相殺しております。

資金利鞘

(単位：％)

		2019年度中間	2020年度中間
資金運用利回り	国内業務部門	0.85	0.88
	国際業務部門	2.21	1.26
	合計	0.91	0.92
資金調達原価	国内業務部門	0.81	0.76
	国際業務部門	1.22	0.40
	合計	0.84	0.76
総資金利鞘	国内業務部門	0.04	0.12
	国際業務部門	0.99	0.86
	合計	0.07	0.16

受取・支払利息の分析

(1) 2019年度中間

(単位：百万円)

	合 計			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	121	△1,840	△1,719	141	△2,297	△2,156	262	179	441
貸 出 金	199	△520	△321	78	△899	△820	447	52	499
商品有価証券	△0	0	△0	△0	0	△0	—	—	—
有 価 証 券	△349	△1,057	△1,407	△325	△1,015	△1,341	4	△70	△65
コールローン	△3	5	1	△5	1	△4	6	—	6
預 け 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	8	75	83	2	△98	△95	208	△24	184
預 金	10	86	96	6	△9	△3	60	40	100
譲 渡 性 預 金	△2	1	△1	△2	1	△1	—	—	—
コールマネー	△162	191	28	4	0	5	△15	39	23
債券貸借取引受入担保金	△7	57	50	△0	—	△0	17	32	50
借 用 金	△5	△13	△19	△5	△13	△19	—	—	—

(2) 2020年度中間

(単位：百万円)

	合 計			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	371	120	491	366	665	1,031	211	△747	△535
貸 出 金	557	△904	△347	522	△454	67	52	△467	△414
商品有価証券	0	△0	0	0	△0	0	—	—	—
有 価 証 券	55	770	826	△126	1,061	935	132	△241	△109
コールローン	2	3	5	2	9	11	△6	—	△6
預 け 金	0	△0	—	0	△0	—	—	—	—
支 払 利 息	35	△653	△617	23	△53	△30	48	△631	△583
預 金	13	△154	△140	11	△36	△24	△2	△112	△115
譲 渡 性 預 金	△3	△1	△4	△3	△1	△4	—	—	—
コールマネー	6	△291	△284	△0	1	0	1	△286	△285
債券貸借取引受入担保金	△36	△146	△182	△0	—	△0	△7	△174	△182
借 用 金	0	△0	△0	0	△0	△0	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

利益率

(単位：％)

	2019年度中間	2020年度中間
総資産経常利益率	0.21	0.21
自己資本経常利益率	4.17	4.55
総資産中間純利益率	0.22	0.13
自己資本中間純利益率	4.54	2.80

(注) 分母となる自己資本平均残高は、(期首自己資本＋期末自己資本)÷2で算出しております。
自己資本＝純資産の部合計－新株予約権

主要な経営指標

ROE（株主資本利益率）

（単位：％）

	2019年度中間	2020年度中間
実質業務純益ベース	4.84	5.92
業務純益ベース	4.34	6.03
中間純利益ベース	4.54	2.80

（注）分母となる自己資本平均残高は、（期首自己資本＋期末自己資本）÷2で算出しております。
自己資本＝純資産の部合計－新株予約権

従業員1人当たり及び1店舗当たりの預金・貸出金残高

（単位：百万円）

		2019年9月30日	2020年9月30日
預金	従業員1人当たり	2,061	2,223
	1店舗当たり	44,181	45,787
貸出金	従業員1人当たり	1,682	1,806
	1店舗当たり	36,063	37,198

（注）1. 預金は、譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員1人当たり及び1店舗当たりは、各年度の中間期末日現在の従業員数（本部人員を含む。）及び店舗数で算出しております。

役務取引等収支の状況

（単位：百万円）

	2019年度中間			2020年度中間		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	6,494	6,457	37	6,391	6,356	35
預金・貸出業務	2,393	2,393	—	2,195	2,195	—
為替業務	1,126	1,090	35	1,171	1,138	32
信託関連業務	64	64	—	93	93	—
証券関連業務	1,085	1,085	—	1,244	1,244	—
代理業務	1,522	1,522	—	1,384	1,384	—
保護預り・貸金庫業務	250	250	—	254	254	—
保証業務	50	49	1	47	45	2
役務取引等費用	1,895	1,880	14	2,006	1,991	14
為替業務	261	247	14	263	249	14

その他業務収支の状況

（単位：百万円）

	2019年度中間			2020年度中間		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
その他業務収益	396	374	22	540	414	125
商品有価証券売買益	2	2	—	4	4	—
国債等債券売却益	394	372	22	534	409	124
国債等債券償還益	0	0	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	1	—	1
その他の	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	646	190	456	779	638	141
外国為替売買損	438	—	438	141	—	141
国債等債券売却損	18	3	14	558	558	—
国債等債券償還損	186	186	—	79	79	—
金融派生商品費用	3	—	3	—	—	—

営業経費の内訳

（単位：百万円）

	2019年度中間	2020年度中間
給料・手当	6,780	6,661
退職給付費用	322	480
福利厚生費	63	56
減価償却費	1,537	1,293
土地建物機械賃借料	841	839
営繕費	20	22
消耗品費	166	189
給水光熱費	150	140
旅費	27	9
通信費	348	352
広告宣伝費	253	222
租税公課	1,071	1,071
その他	5,780	5,866
合計	17,366	17,207

（注）中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

連結情報

单体情報

(单位:百万円)

	前中間会計期間 (2019年9月30日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
(金 産 の 部)		
現金	382,749	616,814
預金	10,472	543
有価証券	6	199
の 債 信	1,495	1,500
価 証	638,921	654,291
出 証	3,534,230	3,682,678
他 為 資	3,650	6,435
の 定 資	19,812	20,371
形 定 資	19,812	20,371
払 金 費	40,413	41,011
倒 引 見	4,210	4,268
の 部 当	8,270	8,230
合 計	5,420	5,176
	△14,579	△16,697
	4,635,075	5,024,824

(单位:百万円)

45

中間損益計算書

中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月 1 日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月 1 日 至 2020年9月30日)
経 常 収 益	28,087	28,827
資 金 運 用 収 益	19,746	20,238
(うち貸出金利息)	(16,412)	(16,065)
(うち有価証券利息配当金)	(3,245)	(4,071)
信 託 報 酬	7	22
役 務 取 引 等 収 益	6,494	6,391
そ の 他 業 務 収 益	396	540
そ の 他 経 常 収 益	1,441	1,634
経 常 費 用	23,224	23,560
資 金 調 達 費 用	1,293	676
(うち預金利息)	(441)	(300)
役 務 取 引 等 費 用	1,895	2,006
そ の 他 業 務 費 用	646	779
営 業 経 費	17,366	17,207
そ の 他 経 常 費 用	2,022	2,890
経 常 利 益	4,862	5,267
特 別 利 益	1	—
特 別 損 失	13	3
税 引 前 中 間 純 利 益	4,849	5,264
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13	1,348
法 人 税 等 調 整 額	△458	674
法 人 税 等 合 計	△444	2,023
中 間 純 利 益	5,294	3,240

連結情報

単体情報

中間株主資本等変動計算書

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当 期 首 残 高	45,743	38,351	—	38,351
当 中 間 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
中 間 純 利 益				
不動産圧縮積立金の取崩				
別 途 積 立 金 の 積 立				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			1	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	1	1
当 中 間 期 末 残 高	45,743	38,351	1	38,352

	株主資本						株主資本 合計
	利益剰余金				自己株式		
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
不動産圧縮 積立金		別途積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	10,087	400	106,560	5,693	122,741	△906	205,929
当 中 間 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△1,341	△1,341		△1,341
中 間 純 利 益				5,294	5,294		5,294
不動産圧縮積立金の取崩		△6		6	—		—
別 途 積 立 金 の 積 立			3,000	△3,000	—		—
自 己 株 式 の 取 得						△40	△40
自 己 株 式 の 処 分						39	40
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	△6	3,000	960	3,953	△1	3,953
当 中 間 期 末 残 高	10,087	393	109,560	6,653	126,694	△907	209,883

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	18,082	△1,453	8,286	24,915	66	230,911
当 中 間 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,341
中 間 純 利 益						5,294
不動産圧縮積立金の取崩						—
別 途 積 立 金 の 積 立						—
自 己 株 式 の 取 得						△40
自 己 株 式 の 処 分						40
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,190	△166	—	△1,356	△18	△1,375
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△1,190	△166	—	△1,356	△18	2,577
当 中 間 期 末 残 高	16,892	△1,619	8,286	23,559	47	233,489

連結情報

単体情報

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当 期 首 残 高	45,743	38,351	1	38,352
当 中 間 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
中 間 純 利 益				
不動産圧縮積立金の取崩				
別 途 積 立 金 の 積 立				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 中 間 期 末 残 高	45,743	38,351	1	38,352

	株主資本						
	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
不動産圧縮 積立金		別途積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	10,087	386	109,560	7,116	127,149	△909	210,336
当 中 間 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△1,341	△1,341		△1,341
中 間 純 利 益				3,240	3,240		3,240
不動産圧縮積立金の取崩		△4		4	—		—
別 途 積 立 金 の 積 立			4,000	△4,000	—		—
自 己 株 式 の 取 得						△0	△0
自 己 株 式 の 処 分						—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	△4	4,000	△2,096	1,899	△0	1,898
当 中 間 期 末 残 高	10,087	381	113,560	5,019	129,049	△910	212,235

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	10,223	△1,454	8,286	17,055	47	227,439
当 中 間 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,341
中 間 純 利 益						3,240
不動産圧縮積立金の取崩						—
別 途 積 立 金 の 積 立						—
自 己 株 式 の 取 得						△0
自 己 株 式 の 処 分						—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,451	263	—	4,714	—	4,714
当 中 間 期 変 動 額 合 計	4,451	263	—	4,714	—	6,613
当 中 間 期 末 残 高	14,674	△1,190	8,286	21,770	47	234,053

連結情報

単体情報

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,937百万円であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、その影響について調査を行い、影響を受けていると認めた債務者に係る債権については、信用リスクが高まっているものと仮定しております。

こうした仮定のもと、予め定めている償却・引当基準に則り、当該債務者の債務者区分を下げたものとみなし貸倒実績率に必要な修正を加え見積る方法により貸倒引当金を追加計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定については、前事業年度の有価証券報告書における「貸倒引当金の計上基準」の（追加情報）に記載した内容から重要な変更はありません。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金の当中間会計期間末残高には、執行役員分31百万円が含まれております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(7) 固定資産解体費用引当金

固定資産解体費用引当金は、旧本店建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

役員に対し、信託を通じ当行株式を交付する等の取引に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金の総額
- | | |
|-----|----------|
| 株式 | 5,981百万円 |
| 出資金 | 730百万円 |
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 31,882百万円 |
|--|-----------|
3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 2,250百万円 |
| 延滞債権額 | 43,539百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は該当ありません。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 25,663百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 71,453百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 8,884百万円 |
|--|----------|
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|------------|
| 有価証券 | 217,539百万円 |
| 計 | 217,539百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------------|------------|
| 預金 | 3,632百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 15,160百万円 |
| 借入金 | 186,300百万円 |
- 上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|--------|----------|
| 預け金 | 7百万円 |
| 有価証券 | 2,470百万円 |
| その他の資産 | 147百万円 |
- また、その他の資産には、保証金及び為替決済の取引の担保として中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 保証金 | 2,621百万円 |
| 中央清算機関差入証拠金 | 10,000百万円 |
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 404,118百万円 |
| うち契約残存期間が1年以内のもの | 380,186百万円 |
- このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------|------------|
| 融資未実行残高 | 260,981百万円 |
|---------|------------|
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有

価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 21,003百万円 |
|--|-----------|
11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
- | | |
|------|----------|
| 金銭信託 | 2,012百万円 |
|------|----------|

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|---------|----------|
| 償却債権取立益 | 88百万円 |
| 株式等売却益 | 1,404百万円 |
2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 614百万円 |
| 無形固定資産 | 678百万円 |
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|----------|
| 貸倒引当金繰入額 | 2,035百万円 |
| 株式等売却損 | 141百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式等は該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当中間会計期間（2020年9月30日）
子会社株式	5,939
関連会社株式	41
組合出資金	730
合計	6,711

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

預金に関する指標

科目別預金残高

(単位：百万円)

			2019年度中間			2020年度中間		
			合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
預金	流 動 性 預 金	中間期末残高	2,600,684	2,600,684	—	2,940,556	2,940,556	—
		平均残高	2,540,686	2,540,686	—	2,811,506	2,811,506	—
	有 利 息 預 金	中間期末残高	2,286,720	2,286,720	—	2,584,520	2,584,520	—
		平均残高	2,246,335	2,246,335	—	2,480,680	2,480,680	—
	定 期 性 預 金	中間期末残高	1,525,142	1,525,142	—	1,461,534	1,461,534	—
		平均残高	1,529,502	1,529,502	—	1,466,217	1,466,217	—
	固定金利定期預金	中間期末残高	1,516,432	1,516,432	—	1,458,170	1,458,170	—
		平均残高	1,520,733	1,520,733	—	1,461,031	1,461,031	—
	変動金利定期預金	中間期末残高	552	552	—	543	543	—
		平均残高	551	551	—	539	539	—
	そ の 他	中間期末残高	53,389	30,250	23,139	44,253	27,289	16,964
		平均残高	36,743	14,067	22,675	35,759	14,004	21,754
合 計	中間期末残高	4,179,216	4,156,077	23,139	4,446,344	4,429,380	16,964	
	平均残高	4,106,932	4,084,256	22,675	4,313,483	4,291,728	21,754	
譲 渡 性 預 金	中間期末残高	150,610	150,610	—	86,577	86,577	—	
	平均残高	145,578	145,578	—	105,518	105,518	—	
総 合 計	中間期末残高	4,329,826	4,306,687	23,139	4,532,921	4,515,957	16,964	
	平均残高	4,252,510	4,229,834	22,675	4,419,001	4,397,247	21,754	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金（無利息型を含む）＋貯蓄預金＋通知預金
2. 有利息預金＝流動性預金－当座預金－普通預金（無利息型）
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		区 分	2019年9月30日	2020年9月30日
定 期 預 金		3 か 月 未 満	369,961	350,550
		3か月以上6か月未満	325,819	300,957
		6か月以上1年未満	595,036	571,878
		1年 以 上 2 年 未 満	45,459	48,117
		2年 以 上 3 年 未 満	34,987	33,947
		3 年 以 上	23,355	19,140
		合 計	1,394,620	1,324,591
	固 定 金 利 定 期 預 金	3 か 月 未 満	369,917	350,475
		3か月以上6か月未満	325,771	300,917
		6か月以上1年未満	594,957	571,741
		1年 以 上 2 年 未 満	45,163	47,917
		2年 以 上 3 年 未 満	34,902	33,855
		3 年 以 上	23,355	19,140
		合 計	1,394,067	1,324,048
変 動 金 利 定 期 預 金	3 か 月 未 満	44	74	
	3か月以上6か月未満	48	39	
	6か月以上1年未満	79	136	
	1年 以 上 2 年 未 満	296	200	
	2年 以 上 3 年 未 満	84	91	
	3 年 以 上	0	0	
	合 計	552	543	
そ の 他	3 か 月 未 満	—	—	
	3か月以上6か月未満	—	—	
	6か月以上1年未満	—	—	
	1年 以 上 2 年 未 満	—	—	
	2年 以 上 3 年 未 満	—	—	
	3 年 以 上	—	—	
	合 計	—	—	

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

			2019年9月30日		2020年9月30日	
			金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
個 人 預 金	個 人 預 金	金 額	3,109,659	74.41	3,289,412	73.98
法 人 預 金	法 人 預 金	金 額	966,202	23.12	1,088,244	24.48
そ の 他 預 金	そ の 他 預 金	金 額	103,354	2.47	68,687	1.54
総 預 金	総 預 金	金 額	4,179,216	100.00	4,446,344	100.00

(注) その他預金は、公的機関、金融機関より受入れた預金です。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
財 形 貯 蓄	14,401	14,185

貸出金に関する指標

科目別貸出金残高

(単位：百万円)

		2019年度中間			2020年度中間		
		合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付	中間期末残高	166,321	165,349	971	152,147	151,322	825
	平均残高	154,209	153,224	985	153,594	152,437	1,156
証 書 貸 付	中間期末残高	3,075,543	3,018,676	56,866	3,246,192	3,188,947	57,245
	平均残高	3,069,808	3,014,459	55,348	3,174,178	3,113,632	60,545
当 座 貸 越	中間期末残高	279,548	279,548	—	275,478	275,478	—
	平均残高	241,068	241,068	—	264,361	264,361	—
割 引 手 形	中間期末残高	12,817	12,817	—	8,859	8,859	—
	平均残高	12,115	12,115	—	9,843	9,843	—
合 計	中間期末残高	3,534,230	3,476,392	57,837	3,682,678	3,624,607	58,070
	平均残高	3,477,201	3,420,867	56,333	3,601,978	3,540,275	61,702

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		区 分	2019年9月30日	2020年9月30日
		1 年 以 下	310,455	287,124
貸 出 金		1 年 超 3 年 以 下	291,685	282,095
		3 年 超 5 年 以 下	382,380	404,933
		5 年 超 7 年 以 下	217,941	261,901
		7 年 以 上	2,052,218	2,171,144
		期間の定めのないもの	279,548	275,478
		合 計	3,534,230	3,682,678
固 定 金 利		1 年 以 下	—	—
		1 年 超 3 年 以 下	143,202	144,851
		3 年 超 5 年 以 下	197,981	209,429
		5 年 超 7 年 以 下	123,399	188,413
		7 年 以 上	1,281,473	1,371,886
		期間の定めのないもの	269,775	266,886
		合 計	—	—
変 動 金 利		1 年 以 下	—	—
		1 年 超 3 年 以 下	148,483	137,244
		3 年 超 5 年 以 下	184,398	195,504
		5 年 超 7 年 以 下	94,541	73,487
		7 年 以 上	770,745	799,257
		期間の定めのないもの	9,773	8,592
		合 計	—	—

(注) 1. 残存期間別1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 「期間の定めのないもの」は当座貸越です。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

		2019年9月30日		2020年9月30日	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
国 内 店 分		3,534,230		3,682,678	
製 造 業		342,011	9.68	352,443	9.57
農 業、林 業		3,799	0.11	3,784	0.10
漁 業		—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		5,681	0.16	5,221	0.14
建設業		145,352	4.11	167,462	4.55
電気・ガス・熱供給・水道業		21,396	0.60	29,379	0.80
情報通信業		16,638	0.47	19,833	0.54
運輸業、郵便業		155,500	4.40	154,688	4.20
卸売業、小売業		267,114	7.56	283,720	7.70
金融業、保険業		147,829	4.18	155,153	4.21
不動産業、物品賃貸業		885,197	25.05	923,478	25.08
各種サービス業		267,139	7.56	303,794	8.25
地方公共団体		222,914	6.31	225,405	6.12
その他の		1,053,660	29.81	1,058,318	28.74
特別国際金融取引勘定		—	—	—	—
政 府 等		—	—	—	—
金融機関		—	—	—	—
その他の		—	—	—	—
合 計		3,534,230	100.00	3,682,678	100.00

貸出金に関する指標

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	2019年9月30日		2020年9月30日	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
設 備 資 金	2,028,632	57.40	2,068,856	56.18
運 転 資 金	1,505,598	42.60	1,613,822	43.82
合 計	3,534,230	100.00	3,682,678	100.00

中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
総 貸 出 金 残 高 (A)	3,534,230	3,682,678
中小企業等貸出金残高 (B)	2,669,780	2,837,592
比 率 $\frac{(B)}{(A)}$ (%)	75.54	77.05

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
個 人 ロ ー ン	1,405,092	1,424,024
住 宅 ロ ー ン	892,929	896,678
そ の 他 ロ ー ン	512,162	527,346

特定海外債権残高

該当事項はありません。

貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年9月30日		2020年9月30日	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有 価 証 券	6,623	—	6,781	—
債 権	4,129	—	4,411	—
商 品	2,462	—	2,870	—
不 動 産	733,225	1,369	754,358	1,386
そ の 他	140,700	976	134,024	1,093
計	887,140	2,346	902,446	2,480
保 証	1,701,484	—	1,819,242	—
信 用	945,605	3,074	960,989	2,696
合 計	3,534,230	5,420	3,682,678	5,176

預貸率

(単位：百万円)

		2019年度中間			2020年度中間		
		合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
預 金	中間期末残高	4,329,826	4,306,687	23,139	4,532,921	4,515,957	16,964
	期中平均残高	4,252,510	4,229,834	22,675	4,419,001	4,397,247	21,754
貸 出 金	中間期末残高	3,534,230	3,476,392	57,837	3,682,678	3,624,607	58,070
	期中平均残高	3,477,201	3,420,867	56,333	3,601,978	3,540,275	61,702
預 貸 率 (%)	中 間 期 末 値	81.62	80.72	249.95	81.24	80.26	342.29
	期 中 平 均 値	81.76	80.87	248.43	81.51	80.51	283.62

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金}} \times 100$

預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	2019年度中間					2020年度中間				
	期首残高	期中増加額	期中減少額 (目的使用)	期中減少額 (その他)	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 (目的使用)	期中減少額 (その他)	中間期末残高
一般貸倒引当金	8,786	9,361	—	8,786	9,361	10,861	10,730	—	10,861	10,730
個別貸倒引当金	9,831	5,218	3,880	5,951	5,218	4,835	5,967	769	4,065	5,967
合 計	18,618	14,579	3,880	14,737	14,579	15,697	16,697	769	14,927	16,697

(注) 償却・引当基準

ア.一般貸倒引当金

正 常 先 債 権	今後1年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上
要 注 意 先 債 権	要管理債権（3ヵ月以上延滞債権もしくは貸出条件緩和債権のある要注意先債権）と要管理先債権以外の要注意先債権を区分し、その区分毎に今後の一定期間における予想損失額を一般貸倒引当金に計上
要 管 理 先 債 権	今後3年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上
要管理先債権以外の要注意先債権	今後1年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上

イ.個別貸倒引当金

破 綻 懸 念 先 債 権	担保・保証等により保全のない部分のうち、今後3年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、個別貸倒引当金に計上
実 質 破 綻 先 債 権	予想損失額（担保・保証等により保全のない部分の全額）を個別貸倒引当金に計上
破 綻 先 債 権	もしくは貸倒償却

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2019年度中間	2020年度中間
貸 出 金 償 却 額	—	—

(注) 貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、すでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2019年9月30日		2020年9月30日	
	金 額	割 合 (%)	金 額	割 合 (%)
破 綻 先 債 権 額	1,351	0.03	2,250	0.06
延 滞 債 権 額	44,245	1.25	43,539	1.18
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	22,127	0.62	25,663	0.69
合 計	67,724	1.91	71,453	1.94

(注) 割合は、貸出金に占める各債権額の比率を示しております。

金融再生法に基づく資産査定結果

(1) 2019年9月30日

(単位：億円)

	与信残高	総与信残高比率 (%)	担保・保証による保全額	引当額	保全率 (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	124	0.34	100	23	100.00
危 険 債 権	334	0.93	255	28	84.88
要 管 理 債 権	221	0.62	138	42	81.95
小 計	680	1.90	494	94	86.69
正 常 債 権	34,927				
合 計	35,607				

(2) 2020年9月30日

(単位：億円)

	与信残高	総与信残高比率 (%)	担保・保証による保全額	引当額	保全率 (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	123	0.33	92	31	100.00
危 険 債 権	339	0.91	248	27	81.59
要 管 理 債 権	257	0.69	158	41	77.66
小 計	719	1.93	498	100	83.34
正 常 債 権	36,389				
合 計	37,108				

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

・破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

・危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

・要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

・正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権。

有価証券に関する指標

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

			2019年度中間			2020年度中間		
			合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
国	債	中間期末残高	102,131	102,131	—	103,494	103,494	—
		平均残高	109,561	109,561	—	94,101	94,101	—
地 方	債	中間期末残高	138,619	138,619	—	142,479	142,479	—
		平均残高	140,089	140,089	—	135,408	135,408	—
短 期 社 債	債	中間期末残高	—	—	—	—	—	—
		平均残高	12,289	12,289	—	15,092	15,092	—
社 債	債	中間期末残高	204,542	204,542	—	198,413	198,413	—
		平均残高	199,775	199,775	—	204,702	204,702	—
株 式	債	中間期末残高	47,887	47,887	—	48,944	48,944	—
		平均残高	33,694	33,694	—	30,478	30,478	—
そ の 他 の 証 券		中間期末残高	145,741	36,794	108,947	160,959	32,116	128,842
		平均残高	135,462	38,773	96,688	159,723	35,670	124,052
	外国証券	中間期末残高	108,947	—	108,947	128,842	—	128,842
		平均残高	96,688	—	96,688	124,052	—	124,052
合 計		中間期末残高	638,921	529,974	108,947	654,291	525,449	128,842
		平均残高	630,872	534,183	96,688	639,506	515,454	124,052

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式を採用しております。外国株式・貸付有価証券はありません。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

			区 分	2019年9月30日	2020年9月30日
国	債	1 年 以 下		27,181	20,612
		1 年 超 3 年 以 下		56,571	21,375
		3 年 超 5 年 以 下		—	—
		5 年 超 7 年 以 下		—	—
		7 年 超 10 年 以 下		1,036	17,169
		10 年 超		17,341	44,338
		期間の定めのないもの		—	—
		合 計		102,131	103,494
地 方	債	1 年 以 下		19,352	7,198
		1 年 超 3 年 以 下		10,658	8,223
		3 年 超 5 年 以 下		12,764	10,507
		5 年 超 7 年 以 下		14,823	27,143
		7 年 超 10 年 以 下		26,950	25,715
		10 年 超		54,069	63,690
		期間の定めのないもの		—	—
		合 計		138,619	142,479
社 債	債	1 年 以 下		22,697	12,085
		1 年 超 3 年 以 下		32,809	32,584
		3 年 超 5 年 以 下		50,369	49,666
		5 年 超 7 年 以 下		16,897	15,942
		7 年 超 10 年 以 下		10,957	9,744
		10 年 超		70,811	78,389
		期間の定めのないもの		—	—
		合 計		204,542	198,413
株 式	債	期間の定めのないもの		47,887	48,944
		合 計		47,887	48,944
そ の 他 の 証 券		1 年 以 下		24,856	29,518
		1 年 超 3 年 以 下		44,441	27,373
		3 年 超 5 年 以 下		21,710	16,917
		5 年 超 7 年 以 下		4,745	3,004
		7 年 超 10 年 以 下		9,102	14,376
		10 年 超		28,340	57,494
		期間の定めのないもの		12,544	12,275
		合 計		145,741	160,959
	外国証券	1 年 以 下		20,435	27,090
		1 年 超 3 年 以 下		40,656	22,089
		3 年 超 5 年 以 下		14,913	11,697
		5 年 超 7 年 以 下		—	—
		7 年 超 10 年 以 下		6,507	10,471
		10 年 超		26,434	57,494
		期間の定めのないもの		0	0
		合 計		108,947	128,842

連結情報

単体情報

有価証券に関する指標／為替・外貨建資産残高

商品有価証券の売買高、平均残高

(単位：百万円)

	2019年度中間		2020年度中間	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商 品 国 債	2,848	59	1,663	68
商 品 地 方 債	165	70	3,577	192
合 計	3,014	129	5,240	260

(注) 各期における商品政府保証債、その他の商品有価証券の取扱はありません。

預証率

(単位：百万円)

		2019年度中間			2020年度中間		
		合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
預 金	中間期末残高	4,329,826	4,306,687	23,139	4,532,921	4,515,957	16,964
	期中平均残高	4,252,510	4,229,834	22,675	4,419,001	4,397,247	21,754
有 価 証 券	中間期末残高	638,921	529,974	108,947	654,291	525,449	128,842
	期中平均残高	630,872	534,183	96,688	639,506	515,454	124,052
預 証 率 (%)	中 間 期 末 値	14.75	12.30	470.82	14.43	11.63	759.46
	期 中 平 均 値	14.83	12.62	426.39	14.47	11.72	570.22

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金}} \times 100$

預金には、譲渡性預金を含んでおります。

公共債の引受額

(単位：百万円)

	2019年度中間	2020年度中間
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	6,199	5,991
合 計	6,199	5,991

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	2019年度中間	2020年度中間
国 債	2,555	2,455
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	106	1,050
合 計	2,661	3,505
投 資 信 託	22,226	26,314

為替・外貨建資産残高

内国為替取扱高

(単位：口、百万円)

		2019年度中間		2020年度中間	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各地へ向けた分	2,824,723	2,797,486	2,735,648	2,763,868
	各地より受けた分	3,924,728	3,064,581	4,087,410	3,054,940
代 金 取 立	各地へ向けた分	12,255	20,607	29,339	55,492
	各地より受けた分	18,005	26,203	13,002	22,501

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2019年度中間	2020年度中間
		金 額	金 額
仕 向 為 替	売 渡 為 替	886	895
	買 入 為 替	788	763
被仕向為替	支 払 為 替	119	102
	取 立 為 替	3	2
合 計		1,796	1,763

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2019年9月30日	2020年9月30日
外 貨 建 資 産 残 高	1,050	1,096

有価証券時価情報

1.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2019年9月30日			2020年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	1,248	1,250	2	17,144	17,208	64
	小 計	1,248	1,250	2	17,144	17,208	64
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	18,054	17,915	△138	3,859	3,854	△5
	小 計	18,054	17,915	△138	3,859	3,854	△5
合 計		19,302	19,166	△136	21,003	21,062	59

2.その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2019年9月30日			2020年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中 間 貸 借 対 照 表 計上額が取得原価を 超 え る も の	株 式	28,211	10,447	17,763	34,312	13,028	21,284
	債 券	416,087	407,761	8,325	309,944	305,420	4,523
	国 債	102,131	98,673	3,458	73,710	71,970	1,740
	地 方 債	131,588	129,719	1,868	123,960	122,729	1,230
	社 債	182,367	179,368	2,998	112,273	110,720	1,552
	そ の 他	100,796	98,660	2,135	58,548	57,544	1,004
	小 計	545,095	516,870	28,225	402,805	375,993	26,811
中 間 貸 借 対 照 表 計上額が取得原価を 超 え な い も の	株 式	12,001	14,462	△2,461	6,958	9,092	△2,134
	債 券	9,902	9,918	△15	113,440	113,839	△399
	国 債	—	—	—	29,784	29,865	△81
	地 方 債	7,030	7,043	△12	18,519	18,578	△58
	社 債	2,871	2,874	△3	65,137	65,396	△258
	そ の 他	53,288	54,950	△1,661	100,624	103,875	△3,251
	小 計	75,193	79,331	△4,138	221,023	226,807	△5,784
合 計		620,288	596,201	24,086	623,828	602,801	21,027

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2019年9月30日		2020年9月30日	
	中間貸借対照表計上額		中間貸借対照表計上額	
株 式	5,981		5,981	
そ の 他	546		730	
合 計	6,527		6,711	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.減損処理を行った有価証券

〈2019年度中間〉

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

- ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
- ② 発行会社が債務超過
- ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

連結情報

単体情報

〈2020年度中間〉

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

- ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
- ② 発行会社が債務超過
- ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

金銭の信託関係

1.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2019年9月30日	2020年9月30日
評価差額	24,086	21,027
その他有価証券	24,086	21,027
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	7,193	6,352
その他有価証券評価差額金	16,892	14,674

デリバティブ情報

デリバティブ情報

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2019年9月30日				2020年9月30日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金 利 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	155	155	△4	△4	133	133	△3	△3
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	△4	△4	—	—	△3	△3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2019年9月30日				2020年9月30日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通 貨 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	44,234	—	△174	△174	55,792	—	220	220
	為 替 予 約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	1,690	143	0	0	2,031	81	9	9
	買 建	1,584	142	6	6	1,889	81	△0	△1
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	△167	△167	—	—	229	229

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引及び (6) クレジット・デリバティブ取引については該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主 なるヘッジ対象	2019年9月30日			主 なるヘッジ対象	2020年9月30日		
			契約額等	うち1年超	時価		契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金、	—	—	—	貸出金、	—	—	—
	受取固定・支払変動	その他有価証券	—	—	—	その他有価証券	—	—	—
	受取変動・支払固定	(債券)	35,392	35,392	△2,329	(債券)	64,518	64,508	△1,711
金利スワップの特例処理	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金	—	—	—	貸出金	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	1,319	1,078	△35	—	626	522	△12
合 計			—	—	△2,364	—	—	—	△1,724

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引、(3) 株式関連取引及び (4) 債券関連取引については該当事項はありません。

信託業務

信託業務

信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	2019年度中間	2020年度中間
銀行勘定貸	530	2,012
合計	530	2,012

負債	2019年度中間	2020年度中間
金銭信託	530	2,012
合計	530	2,012

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

資産	2019年度中間	2020年度中間
銀行勘定貸	530	2,012
合計	530	2,012

負債	2019年度中間	2020年度中間
元本	530	2,012
合計	530	2,012

受託残高

(単位：百万円)

	2019年度中間	2020年度中間
金銭信託	530	2,012

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については取扱残高はありません。

信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	区分	2019年度中間	2020年度中間
金銭信託	1年未満	—	—
	1年以上2年未満	—	—
	2年以上5年未満	—	—
	5年以上	530	2,012
	その他のもの	—	—
	合計	530	2,012

(注) 貸付信託については、取扱残高はありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨元本補填契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額

自己資本の充実(自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示)

Contents

●自己資本の構成に関する開示事項	62～63
●定量的な開示事項	
連結情報	64～72
単体情報	73～81
●自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示事項一覧	83

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

当行は、銀行法施行規則(1982年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(自己資本比率規制の第3の柱(市場規律))として、中間事業年度の開示事項を、本資料で開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法(注)を採用しております。

(注) 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する開示事項（連結情報）

一.自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2020年9月30日	2019年9月30日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	220,764	217,392
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,096	84,036
うち、利益剰余金の額	138,920	135,605
うち、自己株式の額 (△)	910	907
うち、社外流出予定額 (△)	1,341	1,341
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1,894	△953
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△1,894	△953
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	47	47
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,893	10,502
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,893	10,502
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,252	2,815
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10	163
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	233,074	229,968
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,062	3,010
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	3,062	3,010
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	9
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	3,874	4,849
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,937	7,869
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	226,136	222,098
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,536,758	2,503,771
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,944	△5,350
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,944	△5,350
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	87,940	89,712
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,624,699	2,593,483
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.61%	8.56%

自己資本の構成に関する開示事項

定量的な開示事項 (連結情報)

定量的な開示事項 (単体情報)

自己資本の構成に関する開示事項（単体情報）

一.自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項 目	2020年9月30日	2019年9月30日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	210,894	208,541
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,096	84,096
うち、利益剰余金の額	129,049	126,694
うち、自己株式の額（△）	910	907
うち、社外流出予定額（△）	1,341	1,341
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	47	47
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,033	9,604
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,033	9,604
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,252	2,815
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	224,227	221,008
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,968	2,928
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,968	2,928
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	8
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	5,723	5,751
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	8,692	8,687
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	215,534	212,321
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,517,220	2,483,383
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,944	△5,973
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,944	△5,973
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	85,140	86,971
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	2,602,360	2,570,355
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.28%	8.26%

自己資本の構成に関する開示事項

定量的な開示事項（連結情報）

定量的な開示事項（単体情報）

定量的な開示事項（連結情報）

一.その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

2019年度中間	2020年度中間
該当ありません	該当ありません

二.自己資本の充実度に関する事項

イ.信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参 考) 自己資本比率告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		2019年9月30日	2020年9月30日
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	518	538
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	702	733
12. 法人等向け	20～100	41,121	41,476
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	19,292	18,539
14. 抵当権付住宅ローン	35	9,875	9,792
15. 不動産取得等事業向け	100	12,724	14,360
16. 三月以上延滞等	50～150	110	180
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	298	355
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100～1250	1,067	955
（うち出資等のエクスポージャー）	(100)	(1,067)	(955)
（うち重要な出資のエクスポージャー）	(1250)	(—)	(—)
21. 上記以外	100～250	12,723	12,440
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	(250)	(200)	(200)
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	(250)	(1,074)	(1,023)
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	(250)	(—)	(—)
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	(150)	(337)	(—)
（うち上記以外のエクスポージャー）	(100)	(11,111)	(11,216)
22. 証券化		156	—
（うちSTC要件適用分）		(—)	(—)
（うち非STC要件適用分）		(156)	(—)
23. 再証券化		—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		838	853
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	797	853
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドレート方式）	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250％）	250	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400％）	400	—	—
29. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250％）	1250	41	—
30. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	△214	77
31. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	99,216	100,305

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
（連結情報）

定量的な開示事項
（単体情報）

定量的な開示事項（連結情報）

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		2019年9月30日	2020年9月30日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	24	59
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	30	31
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	50	—	—
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	418	571
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	146	134
(うち借入金の保証)	100	59	53
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	271	284
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	12	25
カレント・エクスポージャー方式	—	12	25
派生商品取引	—	12	25
外国為替関連取引	—	6	8
金利関連取引	—	6	16
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	906	1,107

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（連結情報）

(単位：百万円)

項 目	2019年9月30日	2020年9月30日
CVAリスクに対する所要自己資本額	28	56
中央清算機関関連エクスポージャーに対する 所要自己資本額	0	0

ロ.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2019年9月30日	2020年9月30日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,588	3,517
うち粗利益配分手法	3,588	3,517

ハ.連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2019年9月30日	2020年9月30日
連結総所要自己資本額	103,739	104,987

三.信用リスクに関する事項

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		2019年9月30日					
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
	国内計	3,534,368	439,689	1,476	667,407	4,642,942	3,932
	国外計	—	—	—	62,363	62,363	—
地域別計		3,534,368	439,689	1,476	729,771	4,705,306	3,932
	製造業	347,296	41,126	4	10,345	398,771	179
	農業、林業	8,654	—	—	0	8,654	0
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	5,681	—	—	—	5,681	—
	建設業	149,371	8,539	—	253	158,164	693
	電気・ガス・熱供給・水道業	21,820	—	—	405	22,225	—
	情報通信業	17,424	4,867	—	748	23,040	0
	運輸業、郵便業	156,522	17,892	—	7,226	181,640	0
	卸売業、小売業	271,224	9,512	31	4,178	284,947	586
	金融業、保険業	147,677	95,543	1,440	117,114	361,776	745
	不動産業、物品賃貸業	800,485	16,303	—	6,595	823,385	110
	各種サービス業	287,089	7,879	—	72,078	367,047	5
	国・地方公共団体	226,878	238,025	—	38,179	503,083	—
	個人	1,093,806	—	—	—	1,093,806	589
	その他	435	—	—	472,644	473,080	1,020
業種別計		3,534,368	439,689	1,476	729,771	4,705,306	3,932
	1年以下	552,393	70,558	613	412,478	1,036,044	
	1年超3年以下	318,974	98,654	142	40,736	458,507	
	3年超5年以下	371,905	62,922	242	15,146	450,217	
	5年超7年以下	218,266	30,981	—	38,125	287,372	
	7年超10年以下	356,473	39,684	6	7,969	404,134	
	10年超	1,715,919	136,888	469	26,547	1,879,824	
	期間の定めのないもの	435	—	—	188,768	189,204	
残存期間別計		3,534,368	439,689	1,476	729,771	4,705,306	

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

3. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		2020年9月30日					
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
	国内計	3,688,314	441,136	3,046	1,060,039	5,192,537	4,286
	国外計	—	—	—	96,909	96,909	—
地域別計		3,688,314	441,136	3,046	1,156,949	5,289,446	4,286
	製造業	357,713	44,750	0	8,321	410,786	284
	農業、林業	6,235	—	—	0	6,236	—
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	5,221	—	—	—	5,221	—
	建設業	171,495	5,863	—	360	177,719	177
	電気・ガス・熱供給・水道業	31,654	25	—	281	31,960	—
	情報通信業	20,529	4,824	—	800	26,154	—
	運輸業、郵便業	155,749	16,819	—	7,160	179,729	1,002
	卸売業、小売業	288,864	8,072	36	3,919	300,893	92
	金融業、保険業	155,091	95,011	3,008	117,897	371,009	691
	不動産業、物品賃貸業	906,056	12,474	—	6,821	925,352	487
	各種サービス業	326,669	9,375	—	98,423	434,467	9
	国・地方公共団体	225,518	243,920	—	207,787	677,227	—
	個人	1,037,200	—	—	—	1,037,200	563
	その他	313	—	—	705,173	705,487	976
業種別計		3,688,314	441,136	3,046	1,156,949	5,289,446	4,286
	1年以下	546,835	39,907	973	663,325	1,251,042	
	1年超3年以下	298,581	61,764	132	22,032	382,510	
	3年超5年以下	395,112	60,168	204	12,244	467,730	
	5年超7年以下	262,800	42,872	21	204,880	510,575	
	7年超10年以下	409,068	52,913	440	12,469	474,891	
	10年超	1,775,603	183,509	1,274	58,784	2,019,171	
	期間の定めのないもの	313	—	—	183,210	183,524	
残存期間別計		3,688,314	441,136	3,046	1,156,949	5,289,446	

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

3. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

□.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2019年度中間			2020年度中間		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	9,741	517	10,259	11,703	△113	11,590
個 別 貸 倒 引 当 金	13,281	△4,658	8,623	8,128	970	9,098
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—	—
合 計	23,023	△4,140	18,882	19,831	857	20,688

自己資本の構成に
関する開示事項定量的な開示事項
(連結情報)定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（連結情報）

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単位：百万円）

		2019年度中間			2020年度中間		
		期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
	国内計	13,281	△4,658	8,623	8,128	970	9,098
	国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計		13,281	△4,658	8,623	8,128	970	9,098
	製造業	7,710	△5,652	2,058	2,024	△355	1,668
	農業、林業	30	△1	29	0	△0	0
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
	建設業	189	465	655	229	△0	228
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	情報通信業	14	△10	3	7	△1	6
	運輸業、郵便業	95	△29	66	96	53	149
	卸売業、小売業	392	△64	328	388	1,386	1,775
	金融業、保険業	236	463	700	691	—	691
	不動産業、物品賃貸業	612	168	780	752	65	818
	各種サービス業	239	△48	190	240	△104	135
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
	個人	205	△51	154	148	△22	125
	その他	3,553	102	3,655	3,548	△51	3,497
業種別計		13,281	△4,658	8,623	8,128	970	9,098

ハ.業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

		2019年9月30日	2020年9月30日
	製造業	409	759
	農業、林業	47	3
	漁業	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
	建設業	728	1,006
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	情報通信業	4	—
	運輸業、郵便業	65	46
	卸売業、小売業	1,201	109
	金融業、保険業	—	—
	不動産業、物品賃貸業	1,574	1,662
	各種サービス業	242	46
	国・地方公共団体	—	—
	個人	435	280
	その他	1,565	1,325
業種別計		6,276	5,240

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
（連結情報）

定量的な開示事項
（単体情報）

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（複数の資産を裏付とする資産を除く。）

(単位：百万円)

	2019年9月30日		2020年9月30日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	348,142	590,803	580,149	894,149
10%	—	168,461	—	186,008
20%	223,928	34,764	190,686	37,053
35%	—	705,246	—	699,337
50%	337,850	17,582	357,480	21,686
75%	—	638,638	—	592,200
100%	53,769	1,429,683	64,280	1,485,333
150%	—	1,537	—	2,731
250%	—	9,188	—	8,641
1250%	—	82	—	—
合 計	963,690	3,595,988	1,192,598	3,927,141

(注) 1. 格付有無は、元のエクスポージャー又は債務者の格付の有無で分類しておりますが、「格付有り」には、ソブリン格付を参照したのものも含まれます。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

四.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
現金及び自行預金	32,723	30,041
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	6,373	6,411
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	39,097	36,453
適格保証	63,234	87,146
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	63,234	87,146

五.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ.与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

2019年9月30日	2020年9月30日
366	949

ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2019年9月30日	2020年9月30日
外国為替関連取引及び金関連取引	637	989
金利関連取引	838	2,056
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,476	3,046
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	1,476	3,046

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（連結情報）

二.ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。

ホ.担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2019年9月30日	2020年9月30日
外国為替関連取引及び金関連取引	637	989
金利関連取引	838	2,056
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,476	3,046
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	1,476	3,046

ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロ
テクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

六.証券化エクスポージャーに関する事項

イ.連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループは、オリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

ロ.連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
住宅ローン債権	22	—
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	9,000	—
事業者向け貸出	—	—
その他	—	—
合 計	9,022	—

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。また、オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年9月30日		2020年9月30日	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%～20%以下	2,022	16	—	—
20%超～50%以下	7,000	140	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～200%以下	—	—	—	—
200%超～1250%	—	—	—	—
合 計	9,022	156	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。また、オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

七.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額		時 価	
	2019年9月30日	2020年9月30日	2019年9月30日	2020年9月30日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	41,060	42,220		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	1,717	1,705		
合 計	42,777	43,926	42,777	43,926

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	
	2019年9月30日	2020年9月30日
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	94	98
合 計	94	98

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度中間	2020年度中間
売却損益	787	1,262
償却額	11	—

ハ.中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2019年9月30日	2020年9月30日
24,884	21,927

二.中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（連結情報）

八. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位：百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
ルック・スルー方式	36,540	33,562
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（250％）	—	—
蓋然性方式（400％）	—	—
フォールバック方式	82	—
合計	36,622	33,562

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンドート）に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式（250％）」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250％以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式（400％）」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400％以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

九. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	29,496	21,926	3,463	
2	下方パラレルシフト	0	0	403	
3	スティープ化	29,269	20,587		
4	フラット化	22	403		
5	短期金利上昇	842	862		
6	短期金利低下	2,935	2,479		
7	最大値	29,496	21,926	3,463	
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	226,136		222,098	

- (注) 1. 上記「IRRBB1：金利リスク」の二欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。
2. 金利リスクは銀行単体のみを対象としております。

定量的な開示事項（単体情報）

一.自己資本の充実度に関する事項

イ.信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参 考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		2019年9月30日	2020年9月30日
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	518	538
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	696	730
12. 法人等向け	20～100	41,662	41,984
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	19,285	18,534
14. 抵当権付住宅ローン	35	9,875	9,792
15. 不動産取得等事業向け	100	12,724	14,360
16. 三月以上延滞等	50～150	49	122
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	298	355
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100～1250	1,301	1,190
（うち出資等のエクスポージャー）	(100)	(1,301)	(1,190)
（うち重要な出資のエクスポージャー）	(1250)	(—)	(—)
21. 上記以外	100～250	11,232	10,983
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	(250)	(200)	(200)
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	(250)	(947)	(894)
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	(250)	(—)	(—)
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	(150)	(366)	(—)
（うち上記以外のエクスポージャー）	(100)	(9,717)	(9,887)
22. 証券化		156	—
（うちSTC要件適用分）		(—)	(—)
（うち非STC要件適用分）		(156)	(—)
23. 再証券化		—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		838	853
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	797	853
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	250	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	400	—	—
29. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	1250	41	—
30. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	△238	77
31. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	98,400	99,523

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
（連結情報）

定量的な開示事項
（単体情報）

定量的な開示事項（単体情報）

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		2019年9月30日	2020年9月30日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	24	59
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	30	31
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	50	—	—
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	418	571
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	146	134
(うち借入金の保証)	100	59	53
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	271	284
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	12	25
カレント・エクスポージャー方式	—	12	25
派生商品取引	—	12	25
外国為替関連取引	—	6	8
金利関連取引	—	6	16
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	906	1,107

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
（連結情報）

定量的な開示事項
（単体情報）

(単位：百万円)

項 目	2019年9月30日	2020年9月30日
CVAリスクに対する所要自己資本額	28	56
中央清算機関関連エクスポージャーに対する 所要自己資本額	0	0

ロ.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2019年9月30日	2020年9月30日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,478	3,405
うち粗利益配分手法	3,478	3,405

ハ.単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2019年9月30日	2020年9月30日
単体総所要自己資本額	102,814	104,094

二.信用リスクに関する事項

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		2019年9月30日					三月以上延滞 エクスポージャー
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高					
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
地域別計	国内計	3,547,448	437,491	1,476	635,125	4,621,541	2,912
	国外計	—	—	—	62,315	62,315	—
	製造業	347,296	41,126	4	10,343	398,770	179
	農業、林業	8,654	—	—	0	8,654	0
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	5,681	—	—	—	5,681	—
	建設業	149,371	8,539	—	253	158,164	693
	電気・ガス・熱供給・水道業	21,820	—	—	405	22,225	—
	情報通信業	17,424	4,867	—	1,007	23,299	0
	運輸業、郵便業	156,522	17,892	—	7,226	181,640	0
	卸売業、小売業	271,224	9,512	31	4,178	284,947	586
	金融業、保険業	148,479	95,543	1,440	121,532	366,996	745
	不動産業、物品賃貸業	813,199	16,303	—	7,758	837,262	110
	各種サービス業	287,089	7,879	—	72,247	367,216	5
	国・地方公共団体	226,878	235,827	—	37,180	499,885	—
	個人	1,093,806	—	—	—	1,093,806	589
	その他	—	—	—	435,305	435,305	—
業種別計		3,547,448	437,491	1,476	697,440	4,683,857	2,912
残存期間別計	1年以下	561,426	68,858	613	412,227	1,043,126	
	1年超3年以下	320,624	98,654	142	40,736	460,157	
	3年超5年以下	374,737	62,922	242	15,146	453,049	
	5年超7年以下	218,266	30,981	—	38,125	287,372	
	7年超10年以下	356,473	39,186	6	6,970	402,637	
	10年超	1,715,919	136,888	469	26,547	1,879,824	
	期間の定めのないもの	—	—	—	157,688	157,688	
残存期間別計		3,547,448	437,491	1,476	697,440	4,683,857	

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

3. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

自己資本の構成に
関する開示事項定量的な開示事項
(連結情報)定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（単体情報）

（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

		2020年9月30日					
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
	国内計	3,700,691	440,637	3,046	1,028,340	5,172,716	3,309
	国外計	—	—	—	96,861	96,861	—
地域別計		3,700,691	440,637	3,046	1,125,202	5,269,577	3,309
	製造業	357,713	44,750	0	8,320	410,784	284
	農業、林業	6,235	—	—	0	6,236	—
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	5,221	—	—	—	5,221	—
	建設業	171,495	5,863	—	360	177,719	177
	電気・ガス・熱供給・水道業	31,654	25	—	281	31,960	—
	情報通信業	20,529	4,824	—	1,059	26,413	—
	運輸業、郵便業	155,749	16,819	—	7,160	179,729	1,002
	卸売業、小売業	288,864	8,072	36	3,919	300,893	92
	金融業、保険業	155,892	95,011	3,008	122,315	376,228	691
	不動産業、物品賃貸業	917,945	12,474	—	7,955	938,375	487
	各種サービス業	326,669	9,375	—	98,588	434,632	9
	国・地方公共団体	225,518	243,422	—	205,784	674,725	—
	個人	1,037,200	—	—	—	1,037,200	563
	その他	—	—	—	669,456	669,456	3,309
業種別計		3,700,691	440,637	3,046	1,125,202	5,269,577	
	1年以下	555,087	39,907	973	663,068	1,259,037	
	1年超3年以下	300,381	61,764	132	22,032	384,310	
	3年超5年以下	397,750	60,168	204	12,244	470,367	
	5年超7年以下	262,800	42,872	21	204,380	510,075	
	7年超10年以下	409,068	52,415	440	10,966	472,889	
	10年超	1,775,603	183,509	1,274	58,784	2,019,171	
	期間の定めのないもの	—	—	—	153,724	153,724	
残存期間別計		3,700,691	440,637	3,046	1,125,202	5,269,577	

- (注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。
3. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

□.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	2019年度中間			2020年度中間		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	8,786	574	9,361	10,861	△131	10,730
個 別 貸 倒 引 当 金	9,831	△4,613	5,218	4,835	1,132	5,967
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—	—
合 計	18,618	△4,038	14,579	15,697	1,000	16,697

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		2019年度中間			2020年度中間		
		期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
	国内計	9,831	△4,613	5,218	4,835	1,132	5,967
	国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計		9,831	△4,613	5,218	4,835	1,132	5,967
	製造業	7,710	△5,652	2,058	2,024	△355	1,668
	農業、林業	30	△1	29	0	△0	0
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
	建設業	189	465	655	229	△0	228
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	情報通信業	14	△10	3	7	△1	6
	運輸業、郵便業	95	△29	66	96	53	149
	卸売業、小売業	392	△64	328	388	1,386	1,775
	金融業、保険業	236	463	700	691	—	691
	不動産業、物品賃貸業	612	168	780	752	65	818
	各種サービス業	239	△48	190	240	△104	135
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
	個人	205	△51	154	148	△22	125
	その他	104	146	251	256	110	366
業種別計		9,831	△4,613	5,218	4,835	1,132	5,967

ハ.業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

		2019年9月30日	2020年9月30日
	製造業	409	759
	農業、林業	47	3
	漁業	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
	建設業	728	1,006
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	情報通信業	4	—
	運輸業、郵便業	65	46
	卸売業、小売業	1,201	109
	金融業、保険業	—	—
	不動産業、物品賃貸業	1,574	1,662
	各種サービス業	242	46
	国・地方公共団体	—	—
	個人	435	280
	その他	27	23
業種別計		4,738	3,937

自己資本の構成に
関する開示事項定量的な開示事項
(連結情報)定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（単体情報）

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（複数の資産を裏付とする資産を除く。）

（単位：百万円）

	2019年9月30日		2020年9月30日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	348,142	587,605	580,149	891,646
10%	—	168,461	—	186,008
20%	223,920	34,514	190,681	36,796
35%	—	705,246	—	699,337
50%	337,850	17,582	357,480	21,686
75%	—	638,399	—	592,012
100%	53,769	1,414,211	64,280	1,470,689
150%	—	517	—	1,755
250%	—	7,926	—	7,347
1250%	—	82	—	—
合 計	963,682	3,574,547	1,192,592	3,907,279

（注）1. 格付有無は、元のエクスポージャー又は債務者の格付の有無で分類しておりますが、「格付有り」には、ソブリン格付を参照したものも含まれます。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

三.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年9月30日	2020年9月30日
現金及び自行預金	32,723	30,041
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	6,373	6,411
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	39,097	36,453
適格保証	63,234	87,146
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	63,234	87,146

四.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ.与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

（単位：百万円）

2019年9月30日	2020年9月30日
366	949

ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2019年9月30日	2020年9月30日
外国為替関連取引及び金関連取引	637	989
金利関連取引	838	2,056
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,476	3,046
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	1,476	3,046

二.ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。

ホ.担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2019年9月30日	2020年9月30日
外国為替関連取引及び金関連取引	637	989
金利関連取引	838	2,056
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,476	3,046
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	1,476	3,046

ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロ
テクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

五.証券化エクスポージャーに関する事項

イ.銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行は、オリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

ロ.銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
住宅ローン債権	22	—
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	9,000	—
事業者向け貸出	—	—
その他	—	—
合 計	9,022	—

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。また、オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年9月30日		2020年9月30日	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%～20%以下	2,022	16	—	—
20%超～50%以下	7,000	140	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～200%以下	—	—	—	—
200%超～1250%	—	—	—	—
合 計	9,022	156	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。また、オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（単体情報）

- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

六.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額		時 価	
	2019年9月30日	2020年9月30日	2019年9月30日	2020年9月30日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	40,213	41,271		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,692	1,691		
合 計	41,905	42,962	41,905	42,962

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	2019年9月30日	2020年9月30日
子会社・子法人等	5,939	5,939
関連法人等	41	41
合 計	5,981	5,981

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度中間	2020年度中間
売却損益	787	1,262
償却額	11	—

ハ.中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2019年9月30日	2020年9月30日
24,086	21,027

二.中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

七.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位：百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
ルック・スルー方式	36,540	33,562
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	82	—
合計	36,622	33,562

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンドート）に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

八.金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方平行シフト	29,496	21,926	3,463	
2	下方平行シフト	0	0	403	
3	スティープ化	29,269	20,587		
4	フラット化	22	403		
5	短期金利上昇	842	862		
6	短期金利低下	2,935	2,479		
7	最大値	29,496	21,926	3,463	
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	215,534		212,321	

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」の二欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

法定開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

□連結情報

銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項

営業の概況	6
主要な経営指標等の推移	29

銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項

中間連結貸借対照表	33
中間連結損益計算書	34
中間連結株主資本等変動計算書	35
破綻先債権額	29
延滞債権額	29
3カ月以上延滞債権額	29
貸出条件緩和債権額	29
自己資本の充実状況	61～81
セグメント情報	30～32
金融商品取引法に基づく監査証明	33

□単体情報

概況及び組織に関する事項

大株主一覧	7
-------	---

主要な業務に関する事項

営業の概況	4～6
主要な経営指標等の推移	41
業務に関する指標	

○主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益、業務粗利益率、 業務純益、実質業務純益、 コア業務純益及びコア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	41～42
資金運用収支、役務取引等収支、 その他業務収支	41
資金運用勘定・資金調達勘定平均残高等	42
資金利鞘	43
受取利息・支払利息の分析	43
経常利益率、中間純利益率	43

○預金に関する指標

科目別預金残高	51
定期預金の残存期間別残高	51

○貸出金に関する指標

科目別貸出金残高	52
貸出金の残存期間別残高	52
貸出金業種別内訳	52
貸出金使途別内訳	53
中小企業等に対する貸出金残高	53
貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳	53
特定海外債権残高	53
預貸率	53

○有価証券に関する指標

有価証券の種類別残高	55
有価証券の残存期間別残高	55
商品有価証券の平均残高	56
預証率	56

○信託業務に関する指標

信託報酬	41
信託財産額	41
信託勘定貸出金残高	41
信託勘定有価証券残高	41
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	41
信託財産残高表	60
受託残高	60
元本補填契約のある信託の種類別の受託残高	60
信託期間別の元本残高	60
金銭信託等の種類別の貸出金および 有価証券の区分ごとの運用残高	60
金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高	60
金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	60
担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	60
使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	60
業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び 貸出金の総額に占める割合	60
中小企業等に対する金銭信託等に係る 貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	60
金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高	60

業務の運営に関する事項

中小企業の経営改善及び地域活性化 のための取組み状況	12～27
-------------------------------	-------

財産の状況に関する事項

中間貸借対照表	45
中間損益計算書	46
中間株主資本等変動計算書	47～48
破綻先債権額	54
延滞債権額	54
3カ月以上延滞債権額	54
貸出条件緩和債権額	54
元本補填契約のある信託に係る貸出金のうち 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権 及び貸出条件緩和債権に該当するものの額 並びにその合計額	60
自己資本の充実状況	61～81
有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、 取得原価または契約価額、時価、評価損益	58～59
貸倒引当金の内訳	54
貸出金償却	54
金融商品取引法に基づく監査証明	45

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

□資産の査定の公表	54
-----------	----

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示事項一覧

自己資本の構成に関する開示事項	62～63
-----------------------	-------

定量的な開示事項

(連結情報)

一.その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額	64
二.自己資本の充実度に関する事項	64～66
三.信用リスクに関する事項	66～69
四.信用リスク削減手法に関する事項	69
五.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	69～70
六.証券化エクスポージャーに関する事項	70～71
七.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	71
八.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	72
九.金利リスクに関する事項	72

(単体情報)

一.自己資本の充実度に関する事項	73～75
二.信用リスクに関する事項	75～78
三.信用リスク削減手法に関する事項	78
四.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	78～79
五.証券化エクスポージャーに関する事項	79～80
六.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	80
七.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	81
八.金利リスクに関する事項	81



<http://www.musashinobank.co.jp>

2021年1月

武蔵野銀行 総合企画部

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13 OLSビル

TEL.048-641-6111 (代表)

本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。